

午前 9時54分 開会

○委員長（渡辺栄六君） 皆さん、おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

委員各位からの活発な審議と円滑な予算審査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第2号から議第13号までの計12件であります。

本日は、議第2号 令和3年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても、本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。

昨日は、東日本大震災発災の日ということでありまして、皆様方と一緒に黙祷をさせていただいたところでございますが、はや10年ということ、日本は大変な苦難、とりわけ東日本、東北ということでございますけれども、そういったところを乗り越えながら進んできているという思いを大変強くした日であったというふうに振り返るところでございます。

それから、申すまでもなく、今日本だけではなく、世界中がと言ったらよろしいのかと思いますが、昨年1月に最初の症例が出てからはや1年を経過してもいまだに変位種云々ということ、コロナ禍が続いているという、そんな昨今の状況に鑑みますと、当市においても様々なところで議員各位からもお話を頂戴しておりますように、そのコロナ禍を何とか乗り越えながら終息させて、次の時代が明るいものとなるようにといったところにおいては、議員の皆様方、そして我々執行部も異なることのない願いであろうというふうに考えております。

そんなような視点も持ちながら、皆様方お一人お一人から忌憚のないご質疑、ご意見等を頂戴して、ただいま委員長からもお話がありましたように、実りある当初予算審議ということで、今日、そして来週月曜日、火曜日と特別会計、公営企業会計と続いていくわけでございますけれども、何分よろしくお願いを申し上げます。

冒頭、簡単ではございますが、開会に当たって私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） ありがとうございます。

それでは、議第2号 令和3年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各課に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

また、委員及び執行部にお願いであります。質疑及び答弁の内容は簡潔にお願いいたします。お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 総務管理費の中で、81ページになりますけれども、これ12節委託料と14節工事請負費で黒川体育館の解体の件載っていますが、黒川体育館というのは今実際使っているわけですが、これを解体した後の、例えば今使っている方々に対しての、更新という形ではなくて全て壊して、その後はつくらないという形で考えていいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

様々なニーズがこれまでも届いておりまして、まずさすがに老朽化して安全性に懸念があるということ、いったんは壊した上で物事を考えていかなければいけないだろうと。様々この件に関してはこれまでも議論があって、基本的にそれを新たに別の用途に使うがために新設をするというようなことは計画に上っていないわけですが、厳しい財政状況であるものの、地域ニーズには応え得るところで応えていくといったところ、今申し上げられる段階はそこまでございます。確定的な、あるいはかなりその議論が熟した方針というようなものは、現時点ではございません。よくよく様々なご意見に耳を傾けながら、すぐということではございませんけれども、何らかの次なる方策があればそういったことを考えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） はい、分かりました。やはり地元からすると、今まであったその体育館、スポーツ施設がなくなると言われると、これいろんな、わざわざという言葉を使っているのかどうか分かりませんが、ぶれすぽまで行くというのなかなか大変な部分があるので、できたら地元にもそういった施設があればというような声を聞きますので、もし可能であればこの先そういったのを考えてもらえば大変ありがたいなと思っています。その跡地についてはどのような活用の仕方をするのか、教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 例えば教育委員会サイド、その他にご要望が届いているかもしれないので、その辺りは幅広くそれらの声を様々にお聞きしたところをさらに深掘りをして、そして何らかの形が今ほども答弁申し上げましたようにプランとしてまとまるようであればということはござ

いますけれども、現時点において明確なプランというものはございません。

なお、付け加えさせていただきますと、やはり黒川地区の体育館については黒川地区の皆様がこれまでであったから、それがなくなったので何とかというご意向は多分強いのだろうと。そこは認識をしております。ただ、やはり胎内市全域で捉えていかなければいけない部分もございますので、ふれすぼがあって、その他では乙地区はどうだ、築地地区はどうだというので、黒川地区もどうだというふうな思いを巡らせていかなければならないということ、その辺も併せて考慮しながら方針決定につなげていくということでご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 79ページの真ん中あたりになるところですけれども、地域公共交通協議会負担金ということで6,000万円上がっていますけれども、デマンドタクシーです。昨年度5,000万円でしたけれども、その前はもう少し多かったですのですが、昨年減った理由として国の負担金が増えたということで市の負担が減ったということなのですからけれども、今回また1,000万円上がっていますけれども、これはどういう理由なのか。利用者がふえたのかどうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ただいまの地域公共交通協議会負担金の件でございますけれども、委員おっしゃるとおり、国の負担金、国から来るお金が一度はその基本計画を策定することによって増えたのですけれども、やはりこれ年々また減ってくるという実情がございますし、また一般タクシーの運賃の値上げというのがございまして、それに合わせてこのデマンドの委託料の見直しも行ったというあたりも重なって今回1,000万円というような形になってございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 利用者の数というのは、どのような推移になっているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 失礼しました。

コロナ禍ということで、外出の自粛、また医療機関への受診を控えるというようなこともあったからと思いますけれども、昨年度と比較いたしまして今年度においてはマイナス8.5%、2月末現在で4万672人ということで、昨年同期に比べまして8,343人、延べですけれども、減ってございます。確かにコロナ禍の影響というところも利用人数の減というところに影響しているのかなと考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 同じく79ページ、ちょっと言葉が分からないのですけれども、せっかくなので教えてもらいたいのですが、18節負担金補助及び交付金で地域創生プラットフォームSDGsにいがた会費、今のSDGs、世の中の潮流だと思うのですが、これというのは何かいろいろ

な要素を盛り込まれている名前で、その内容というのはどんなあれなのかなというのをちょっと教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） これにつきましては、SDGs全般の推進というところで、県内の企業であるとか各種団体、また自治体等が集まって、いろいろと情報交換、また勉強会的なことを、情報収集に資するということの協議会、この会が発足いたしまして、広く構成団体を募っております。そこに胎内市も手を挙げて参画ということでございますけれども、ちなみに自治体会議については今のところ4団体、新潟県、あと柏崎市、妙高市、胎内市、まだまだ4団体ということでございますけれども、広く全県内の自治体にお声がけをし、今後充実した活動をしていくのだろうということで胎内市においてはまさに手を挙げ、民間企業とも情報交換しながらこのSDGs全般的に推進していこうということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 発足これからするのですか。もうして活動始まっている、その辺はどういう感じなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 既に発足をしておりまして、今年度も既に会費をお支払いをしております。ただ、具体的に集まってということまではまだいっていないのでございますけれども、今後活動を活発化していくというふうに考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ありがとうございます。

ちょっとせっかくなので、これまた別なことなのですが、総務費で、今年首長、市長選挙と議員の補選があると思うのですが、普通に選挙あれば当然の額の費用かかると思うのですが、もし無投票の場合と選挙やった場合というのはどれぐらいの差額があるのかについて参考に教えていただければ。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 市長選挙並びに市議会議員の補欠選挙の投票あった場合と無投票の場合の経費的な差額がどれぐらいかというのは、ちょっと試算してみないと何とも言えないのですが、ゼロ円にはならないはずで、当然のことながら、選挙管理委員の皆様方の会合ですとか、あと選挙の告示前の準備ですとか、そういうもののもろもろの経費がかかりますので、ちょっと試算というか、ちょっと粗い試算になるかもしれませんが、後でお答えしたいと思いますので、お許しいただきたいと思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 同じ79ページの18節の合併振興基金運用益の活用状況なのだけれども、こ

れ優遇型、通常型の補助率、補助金の額、これ違うと思うのだけれども、これの活用状況というのはどういう状況かということと、この優遇、通常というものの中身、どういう中身が違うのか、その辺をお聞かせ願います。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ただいまの合併振興基金運用益活用事業でございますけれども、市民提案型Ⅰ型とⅡ型というのがございまして、委員おっしゃるとおり、補助率、また上限額が違っております。補助率がいいものについては市民提案Ⅰ型ということで、公開審査の場でそれぞれの団体の取組を発表し、それがこの優遇補助率、また上限額に優遇する事業に当てはまるかどうかというのを市民を含めた審査会で審査をし、決定するというので、少しハードルが高いというところで、Ⅰ型については補助率5分の4、上限は50万円ということで、通常のⅡ型の補助率3分の2、上限額30万円というものに比べますと優遇されているといったところです。ただ、最近はなかなかこのⅠ型というところに手を挙げていただく方が少のうございまして、平成28年に1件ございました。それ以後ずっとなかったのですけれども、29、30、令和元年度となかったのですけれども、今年度1件申請ございまして、市内の情報を集めてインターネットのホームページを立ち上げ、市外にPRするというのでの事業提案あったのでございますけれども、審査の結果、独自性に秀でていたりとか、また効果の面でどうだろうというような結果になりまして、Ⅰ型としての採択はされなかったのですが、その結果、Ⅱ型で事業を行っていただいているといった今の状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） Ⅰ型、Ⅱ型というのは、これ優遇、通常ということを行っているの、Ⅰ型、Ⅱ型は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） それで、要するにあまり優遇というの、提案というの発表したら、いろいろなかなか難しいと。50万円か、30万円かによってのあれなのだけれども、どうなのでしょう。そこまで、むしろ例えば50万円の補助枠のやつが本当にⅡをやる上で必要なかどうかというのあるのだけれども、なかなか、その審査会の中で発表するのでしょうか。提案するのでしょうか。というのは非常に難しいし、それでもなかなか理解を求めるといのが難しくてペケになったとか、むしろ逆に1本というのはできないものか。1本というか、例えばある程度、地域の人たちが提案するというのは、あなた方と違ってなかなか難しいのだ、資料をつくるにしても何にしても。だから、割とこの振興基金、これすばらしい事業だと思うのだけれども、だから使いやすいようなものにはならないのかなと思うのだけれども、何でもいいからというわけにはいかないと思うのだけれども、このⅡ型というか、通常型でもっと補助額を増やすとか、そういうものにはならないのかなと思うのだけれども、どうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ご提案もごもつともなところがあるかなと思いますけれども、ただⅡ型で申請されているものについては生活環境の整備というような形で、ごみステーションであったり、あと集会所の備品を購入したり、そういったことで、特に独創性というところからいうと優遇するような内容のものではないわけでありましてけれども、あと一本化してと、手厚くというようなお話であります。Ⅰ型の予算もそう多いわけではないので、縮めたとしてもそんなにⅡ型を上乗せするというようなところまではいかないといったところであります。

あと、申請しやすいようにということでございますけれども、あまりこれ大きな声で言えないかもしれませんけれども、最初から集落の皆さんに市から申請書を様式に従って書いて持ってきてくださいといったようなことはしてございませんので、ある程度ご相談に来ていただければこういうふうな書き方とか、そういったところをマンツーマンでお話をしながら申請書をつくり上げていくということでございますので、白紙の申請書に集落のほうで書き込んでというようなことは求めてございません。できるだけ申請しやすいようにということは心がけてやっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） そこなのだ。いや、私も集落で見せてもらったけれども、例えば期待される効果は何だとか、なかなか行政用語があったりして難しいのです。おっしゃるとおりにどうなのだよと言ったら、いや、あまり大きい声では言えないけれども、大体聞いた上であれしますからと。こんな便利なことはないのだけれども、本当にそれが申請でいいのかなと。だから、もっと分かりやすく、書きやすく、理解しやすいような申請はできないものなのかね、誰でもこれでないと、最初から孤立してしまう。こんなすばらしいものあるのだけれども、中見たらこれではちょっとだからもう駄目だという。だから、本当にすばらしいこの事業なのだから、補助金の額もいいし。だから、もっと分かりやすくというわけにはいかないか。これやはりこうでなければ駄目だというの決まっているのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 決してそういうわけではございませんので、そういう声が多いということであれば当然見直してまいりますし、渡辺委員さんおっしゃるように、実際そういう声があるようでございますので、例えばチェック式とか、チェックで済むようなところは幾つかの選択項目があつてチェックで済むとか、そんなところをちょっと考えてみたいと思っております。また、集落の区長さん方のご意見なども拝聴しながら鋭意見直していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 75ページと77ページで、2点ほど確認したいのですが、今回胎内市のホーム

ページリニューアルされるということで、1,460万円ほどかけて新しくするのだというのが75ページです。やはり市のホームページというのは結構私は重要だと思っていて、今まではやはり市民向けに情報提供というのが大きかったのでしょうけれども、最近はやはり市民が求めるものをホームページで情報を入手すると。あるいは、市の行政の効率化を目指すとか、そういったところにホームページの趣を重要視しているというほかの自治体があるのです。胎内市はどういうコンセプトで今回ホームページを新しくするのかという部分がまず1点。

あと、77ページのふるさと納税についてなのですが、昨日もふるさと納税で一般質問もあったわけですが、去年が4.5億円、今年度が2億円弱。市外からふるさと納税というのはもらっている。今回ふるさと納税の返礼品だけで昨年に比べて約8,000万円プラスしていると。今回の予算で大体どのぐらいをもらえるという想定で今回予算を立てたのかなという部分お聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 2点ほどご質問いただきました。

まず、ホームページのリニューアルに関連してということでございます。現在のホームページ、平成26年度に新たに開設したと、リニューアルしたというようなことで、その後少しずつ改良は行ってきてはいるのですが、大幅な改良というのがなかなか難しい。今現在どうかというところ、私自身もそうなのですが、求める情報にたどり着きにくいというのが1つあります。あと、職員のホームページ管理の面においても少し煩雑な面もあるということで、薄田委員おっしゃるように、その両面について今回大幅に見直しを行いたい。市民の方の知る権利を担保するということで、まずは求めた情報にたどり着きやすいというところ、これ一番大切なことでありますし、また一方でそのホームページを更新する職員の努力を軽減する方策ということで今回大幅な見直しをさせていただきたいといった内容でございます。

あと、ふるさと納税についてでございますが、今年度の予算につきましては市長のほうからもお話をしましたが、これはなかなか見通せないところがあると。今年の大規模な伸びについては、コロナ禍による巣籠もり需要ということでのお米の需要が多かったということが最大の要因ではないかと思っておりますけれども、ほかの自治体なんかもそういうような分析をしているところが多いようでございますけれども、そういったところで納税される、ふるさと納税していただける方のニーズがこのままいくのかなというあたりもありまして、幾ら入るだろうと言ったところがなかなか難しいといったところで、まず昨年度4億何がしということでございましたので、そのレベルぐらいはといったところの予算計上でございます。先ほど申し上げたようにお米といったところで、今年度一部の事業所さんで好評だった結果、欠品と、もうお出しするお米がなくなりましたといったような状況に今あるわけですが、そうしたところやはりぐんと寄附額が減っている状況もございます。いろいろな要因で来年度順調にお米が採れるかどうかというところ

ろもありますし、不透明な部分がいろいろとありますので、まずは確実なところというところでの予算計上の考え方でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ただいま総合政策課長がお答えさせていただいたとおりでございますけれども、要は昨日私触れさせていただきましたとおり、やはりふるさと納税を過度に歳入の原資として見込むということが危ういということの中で、実はただいまの薄田委員のところは既にもう歳入はどうだといったところと実は関わっているのですけれども、まずは歳入触れますと、ふるさと納税寄附金で4億円、企業版ふるさと納税では3,000万円というふうにもう既に予算書上表れておりまして、そこに返礼品と、それから業務委託料、その他を合わせるとその半分ぐらいが経費になりますねということで歳出を組んでいるといった次第でございます。何分本当にもしかしたらもっともっと来るかもしれないねという感じはあるのですけれども、それを当て込むということがやはり今申しましたとおり危ういですねということと、この制度が果たしてこれから先も受益と負担の関係でねじれている部分を抱えながらの制度であることも確かですので、それらを総合的に勘案し、できるだけタイトに見ていきたいと思いますところ、歳入歳出を組んでいるということでふるさと納税についてはご理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） はい、分かりました。

やはりホームページについて、私の思いと小熊さんの思いって大体同じだったので、ではしからば更新するときにはどんな形で更新するのだというのがやはり重要なところなのではないかなと思うのです。思いがあるけれども、ではその思いをそのホームページがリニューアルできるかというところできないわけですから、それはやはり例えばホームページを専門にする業者さんのプロポーザル受けるとか、入札を受けるとか、そういった考えはないのでしょうか、それ1つと。

あと、ふるさとの納税について、その内容は大体分かったのですけれども、せっかく今好調なのに、やはり攻めの姿勢がもうちょっとあってしかるべきではないかという部分が私あります。例えばお米が好調だったら、お米返礼品で今度好調なので、やはりもっといっぱい在庫というか、そういう部分で手配を広げていくとか、そういった部分の検討というふうな考えはないのかの2点お願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） また、ちょっと総合政策から補足をさせていただきますが、ホームページにつきましてはそもそも私たちがどういうまちづくりを行っていて、どういういろんな魅力がありますというようなことを市民の皆様にも提供するのはもちろんですし、ホームページということからすると、これは当然市内に限らず、多くの方々に見ていただいて、そして知っていただい

て興味を寄せていただく、このツールを活用するということ言えばシティプロモーション、まちづくりの様々なPRと、それから関係人口などを増やしていくというきっかけになったりなどもしたらいいなど。ふるさと納税なんかも無関係ではないわけでございます。その辺を総合的に考えながら魅力あるページにつくり上げていくという、そういう方針で考えております。

ふるさと納税につきましては、一応予算規模は今申しましたようにできるだけタイトにしているのですが、これまで担当のほうでは様々にその返礼品だけでなく、企画も併せてご提示をし、寄せていただいた寄附に対して何か足りないというような状況はなくて、強いて挙げるならば昨日の坂上清一議員のご質問とちょっと関係するのですけれども、例えば胎内高原ワインなどももっと広げてラインアップの充実を期していけるかとか、考えてきているところをさらに拡充できる部分があれば拡充をさせていただきたいと思っておりますので、あわせてご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） もう一つだけ、ふるさと納税で、ふるさと納税のサイトというのありますよね。そのところに胎内市のふるさと納税のサイトが出てこないという、いろんなサイトあるのだと思うのですけれども、そういうふうに私言われたのです。言われたのが神戸市にお住まいの方なのです。だから、いろいろふるさと納税の、全国にあるのだと思うのですけれども、胎内市の部分が出てこないというのがあったのですが、そういったのはどういう部分であるのか、もし分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） そうですね、サイトというのがいろんな業者ありまして、全てに胎内市を載せているわけではございません。ただ、そのふるさと納税を集める実績が多いサイト、上位2つは入ってございますし、ちょっとそのほかにも、今胎内市では4つのサイトに載せてございます。ただ、そのうち1つは、アクティビティーとか体験型の返礼品、具体的に申し上げますと胎内スキー場におけるパラグライダー講習というようなことで、体験型に特化したサイトの一つでございますので、それが1つと、あと3つは一般的な品物、特産品ということでのサイトでございますけれども、いろいろと業務委託をしております業者さんにご相談をし、より効果的な形でということで今の形になってございます。こちらのほうからもいろんな情報を仕入れて、ある航空会社でもそのふるさと納税のサイトを持っているのですけれども、航空会社ということであればある程度個人の方々がアクセスするだろうということでそういうお話もしたのですが、どうやら今現状コロナということで、そのサイトについては芳しくないといったところで、来年度においては今の形を基本にということでございまして、常にそういうふうにこちらのほうとしても委託業者と意見交換しながら、より効果的な公募の方法ということで考えてございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） まず、79ページの19節の部分ですけれども、集会所建設事業補助金とコミュニティ助成事業補助金ですが、具体的にどこがどんなことをしているのかというのを教えてください。いただきたいと思うのですが。

それと、87ページの19節の個人番号カードの補助金が載っているのですけれども、今年からマイナンバーカードに保険証の機能が登載されるという案内が来たのですけれども、現在胎内市でそのマイナンバーカードを持っている人はどのぐらいいるのか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） それでは、1点目の集会所に関して、補助制度についてでございますけれども、まずコミュニティ助成事業補助金というのは、ご承知のように宝くじの支援金で取得した補助でありまして、集会所で申し上げれば大規模改修であるとか新築といったところに使える上限1,500万円の補助でございますし、集会所建設事業補助金につきましては小規模の改修についても対象としておりますし、あとコミュニティ助成事業でその後各集落が持ち出しになる部分について、加えて市のほうで補助するといった形で運用をしているところでございます。よろしいでしょうか。内容、どういうものがあるか。

〔「そうじゃなくて、どこがそれをやるのか」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小熊龍司君） すみません。来年度におきましては、大字黒川自治会が新たに集会所を建設するというので、以前市の集会所施設があったわけですが、そちらのほうをお使いいただいていたのですが、老朽化によりまして使えない状況になってきたということで、こちらのほうは市のほうで撤去をいたしまして、その跡地に今度は黒川自治会のほうで独自に新築をしたいというところで今申請を上げているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小熊龍司君） そのほかにですか。

〔「黒川自治会しかないんですか、この2つというのは。」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小熊龍司君） 来年度においては黒川自治会。そのほかすみません、コミュニティ助成事業は、集会所に関しては黒川自治会、1,500万円ということで申請を上げているところですし、そのほかについては一般コミュニティ助成事業ということで、来年度においては新栄町の山車の修繕、あともう一つが東本町4町内会の公園整備というところで、この3本一応申請を上げて、採択されるかどうかこれからということでございますけれども、一応予算化はしているというところです。

失礼しました。以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） マイナンバー関係のことについてお答えいたします。

今年の2月末時点で交付した数ですが、5,408人の方。それで、交付率としましては18.69%と
なっております。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、マイナンバーカードのことなのですが、今年から新たに……
次年度か、新たにマイナンバーカードに保険証の能力を登載するのだということなので案内も、我が
家はマイナンバーカード家族誰も持っていないので、家族全員にどんどん案内が来たので、つく
ろうかなと思っているのですが、今までの保険証は要らなくなるのかということなのでは
ない、いや、マイナンバーカードを取得しても保険証は今までどおり交付されるのだとい
うことで、国がやることだからという課長お話しされているのですが、今まで保険証を登載して
いない、保険証を搭載できないマイナンバーカードの人が、五千四百何がしの人がいるわけ
で、その人たちはマイナンバーカードを持ちながらずっと保険証も併用して使い続けるとい
うことなのではないでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） マイナンバーカードで健康保険証として利用をするには、マイ
ナポータルのほうで一度手続を取りますので、その取った方が健康保険証として利用できる
ということです。健康保険証は毎年国民健康保険であれば発行していますけれども、そちらのほうは
同時に並行はしていきますが、利用される方にとってそのマイナンバーカードで健康保険を
利用するのか、保険証で利用するのかというのは、それぞれ個人ごとで判断して利用して
いただくということで、広く利便性を確保するという取組でございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） マイナンバーカードに健康保険証の機能があるのにまだ普通のノーマルな
保険証で利便性を増やしたとか、要は医療機関によってはカード出しても駄目なところがある
ということなのではないでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 医療機関でマイナンバーカードを利用するには、顔認証つきの
カードリーダーというのが必要なのですが、そちらのほうは国のほうでは今年度末までに6割程
度の医療機関で目指しているのですが、実際には2割程度にとどまっているのです。この胎内
地域で、ではどれほど利用できるかという、まだそれは発表されていなくて、今月末までには
厚生労働省のほうで利用できる医療機関、薬局であるとか、そちらを全て公表することには
してあるのですが、今聞いている中ではなかなか胎内市の場合、出足が鈍いようで、利用できるの

は県立ぐらいではないかなというところですが、それは徐々に増えていくかとは思いますが。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 81ページの14節工事請負費なのですが、旧施設住宅の解体工事やその後の跡地と、その下、施設等整備工事の内容についてお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 旧施設住宅解体工事ではありますが、二葉町住宅3戸を予定しておりますが、跡地についてはまだ具体的には計画されておられません。

以上です。

〔「施設等整備工事というのかな、庁舎管理」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） すみません、施設等整備工事につきましては、本庁舎の電気室のブレーカー交換並びに本庁舎の駐車場の改修舗装工事、あと街路灯の改修工事……大変申し訳ございません。駐車場の舗装工事はなしで、街路灯の改修工事であります。すみません、この2件でございます。ブレーカーと街路灯の工事等でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） すみません、今のとはまた別なのですが、79ページの負担金補助及び交付金で、定住自立圏で婚活事業やっているので、今コロナ禍でそのイベントとかというのがだいぶしづらい状況にあると思うのですが、どんなような見通しでこれからやられるのかと、関連して77ページに結婚祝い品というのがあるのですが、こういったものをお贈りするのをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 定住自立圏の婚活支援事業でございます。おっしゃるようにコロナ禍ということで、今年度におきましても一部婚活イベント取りやめというものがございましたけれども、あとライフデザインセミナーということで計画しようとか、研修も1回予定しておりましたが、これも会場となるホテルのほうでちょっと、控えてもらいたいということで、こちらのほうも1つ中止になってございました。ただ、そのほかのイベントについては、十分感染予防ということでほどしながらか開催をしております、来年度におきましても同様な形で、できるだけ開催してまいりたいと考えております。ちょっと来年度においては趣向を変えてということで、若いうちから結婚に対して肯定感を持っていただくような取組ということで、大学生を対象としたライフデザインセミナーなども計画しているということで、少しずつ内容を改善しながら取り組んでいるということで、今のところ計画どおりにできればということで考えてござい

す。

あと、結婚祝い品というところでございますが、これも定住自立圏で3市町それぞれ独自に行っているところでございますけれども、内容としてはこの定住自立圏の婚活支援事業を通じて知り合った方々がお結婚をし、その自治体のほうに定住するといったことを条件にお贈りしているものでございますが、胎内市においては特産品のワイン、胎内高原ワインにオリジナルのラベルを貼りまして、それをお贈りしていると。今年、今年度一組該当ございましたけれども、お二方の写真をあしらったようなラベルを貼り付けて、これをお贈りしました。来年以降も同様な形かなと思いますけれども、大変これについては喜んでいただいております。

以上です。

〔「何組分なんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） すみません、一組1万円ということで、二組分でございます。すみません。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 昨日は3.11で、10年になったということで、福島県から避難されている方が胎内市にもまだまだいらっしゃるわけですが、以前はいろんな支援を行っていて、来られた方も旧本条小学校の校舎のところでいろんな活動もされていたのですけれども、最近そういうのがちょっとよく私も分からないわけですが、予算上何か支援している部分があるのか、それと来ていらっしゃる方々が何らかの活動をまだされているのか伺いたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 福島県の避難されている方につきまして、現在胎内市で36名いらっしゃいまして、当初3.11が発災したときには約90名弱の方がいらっしゃいました。あと、その後10年の間に避難元にお帰りになられたり、別のところに移住された方もいらっしゃいます。そんな中で、交流センターしゃくなげということで、この予算につきましては9款の消防費の防災費のほうで予算措置をさせていただきます。去年はスキー場が営業できなかったわけですが、南相馬市の方が主な避難者ということで、雪体験ということで雪遊びなんかをして、ポプラのロッジで夕食を食べて交流会とか、そういう事業をやってございました。今日の新潟日報にも、朝刊のほうに出ていたのですけれども、昨日3.11の慰霊ということで、今旧若宮保育園の園庭で「絆3.11」ということでキャンドルを灯して慰霊ということで、そのときにも20名ぐらいの避難された方がおいでになりまして、市の職員と交流をさせていただいたところであります。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 83ページの交通安全対策費の中で、14節工事請負費で300万円ぐらい上がっ

ていますけれども、今冬は雪が多くて、恐らく除雪も頻繁に行われたと思うのですが、これについては区画線とか、そういうカーブミラーの設置に伴うものだと思うのですが、今回この内訳というのでしょうか、例えば区画線のマーキングとか、そういった内訳分かったら教えてもらえますか。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 交通安全対策費におきますもろもろの工事修繕でございますけれども、カーブミラーについての修繕ということで7件、あと道路標示等の見えなくなって消えている箇所について2件ということでの予算を計上してございます。あと、設置整備工事ということで、区画線の設置、補修工事も合わせて100万円。道路の路面標示の設置工事ということで、これ今工事というのは新設ということでございます。これについては、50万円ということで計上してございます。

○委員長（渡辺栄六君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 79ページの負担金補助及び交付金の中で、地域おこし協力隊の起業支援補助金が、地域おこし協力隊が胎内市に来ているのですけれども、ここにある補助金というのは具体的に起業を取り組むというあれで上がっているのか、ひとつお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 起業支援交付金でございますが、今年度も実は予算計上をしております。これにつきましては、任期满了前1年間、また任期满了後1年間、いずれかでなりわいを起こすために必要な経費について、上限100万円で補助しますよというものでございますけれども、ご存じのように今年度3月いっぱいまで2人の隊員が任期满了というところで、今年度も使う権利といいますか、使う対象にはなっておりましたけれども、両名とも、前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、任期满了後も胎内市に残って、それぞれの事業といいますか、仕事をやっていきたいということでございまして、それに当たっての資金については、任期满了後において両名とも活用させてもらいたいということで、今意思表示していただいております。それで、来年度の予算額については、2人分ということで200万円という形になってございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 防犯灯なのですけれども、設置補助金なんて毎年出てくるのだけれども、例えば集落で設置すれば当然その管理責任は集落にあるわけだけれども、結構古いやつで、私も見て、よその集落とか町内見て、いや、これちょっとポールが結構腐食しているな、見えるのです。それは当然その集落の持ち物なら集落の人がちゃんと解体とかして撤去とかしなければならぬのだろうけれども、更新とか。全体の面で市としてそういうのを例えば目視したりとか、直したりとか、そういう管理というのはしないのか。結構古いのあちこちにあるのだけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 集落管理の防犯灯につきましては、NTTさんの電柱に据え付けたりとか、あと電話、NTTさん、あと東北電力さんでしょうか、電話と電気というところの支柱に取り付けるケースがございます。これについての一応点検、確認については、集落から申出があった場合についてNTTさん並びに東北電力さんに市のほうから連絡をして、写真撮りもして、一応現地確認を促して修繕に結びつけるというふうな対応になろうかと思えます。集落と集落の間の箇所については市の防犯灯ということで管理になりますので、ここについては随時点検を定期的に今後していくように検討してまいりたいと思えますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） それと、事故があったときにまた市がやはり責任出てくると思うのだけれども、そこはしっかりこれから点検して行ってください。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 先ほど保留とさせていただきます八幡委員さんの市長選挙並びに市議会の補欠選挙が無投票であった場合についての粗い試算でございますけれども、経費についてお答え申し上げます。

前々回の市長選挙並びに市議の補欠選挙においては無投票ということで、そのときの決算額をベースにして試算しますと、今回市長選挙におきましては1,608万5,000円の予算が計上されてございまして、約1,400万円ぐらい経費が削減できるという見込みでございます。市議会の補欠選挙については516万円の予算額に対して執行見込みとして72万2,000円ぐらいになるのではないかとこのように見込んでおりますので、2つ合わせると無投票の場合につきましては約1,800万円ほど経費の削減ということになろうかと思えます。その削減の主な内容といたしましては、期日前投票、あと当日投票の選挙の立会人、また開票立会人の報酬ですとか、投票用紙の印刷、あと入場券の郵送、通信運搬費等もろもろ削減できると。あと、一番大きいのは選挙事務に関わる職員の時間外勤務手当ということになろうかと思えます。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員、よろしいですか。

○委員（八幡元弘君） はい、いいです。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 八幡委員、今の関連聞いていいですか。

○委員（八幡元弘君） どうぞ。

○委員（渡辺 俊君） 前に開票作業等で大学生、高校生を使ったらどうですかと言ったら、守秘義務あるし、当市はそういうことしませんと言われたのだけれども、やはりネット見ているとあちこちの市あたりでやっているのだ。使っているのだ。だから、その分を経費として削減できるのでないかと思うのだけれども、それはやはり胎内市の場合はずっと今後もそういうのは、大学

生等アルバイトを使う、開票作業に使うということを考えてはいませんね。お聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） すみません、当然今選挙の投票率ということに目を向けて考えると、やはり若年層、若い方、18歳以上の方から20歳代の方の投票率というのがなかなか上がっていないというのが、どこの市町村においても悩みのところでございます。そういうところにおいて、投票立会人とか開票立会人ということで選挙権のある若い方に立ち会っていただいて投票率の向上につなげるとか、そういうことは今後検討していく余地はあると思いますので、選挙管理委員会でも協議させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

席の入替えございましたらお願いします。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 97ページお願いいたします。19節の扶助費ですが、特別障害者手当、あと在宅介護手当の予算が、年々僅かですが、少なくなっています。それで、特別障害者手当は何人もらっていらっしゃるか教えてください。

あと、在宅で要介護5の方は大抵該当すると思いますので、現在何人いらっしゃるか教えてください。

あと、在宅介護手当についても、何人分上がっていますか。

あとは、去年は318万円でしたので、減っているのですが、在宅介護の人自体がやはり減っているのでしょうか、入所の方が多くて。そんなふうに捉えていいのか、お願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

初めに、特別障害者手当の人数についてでございます。今年度につきましては53人、昨年度、元年度では52人、30年度は58人ということで、人数自体に大きな変わりはありません。

3年度の予算額について2年度よりも減っているというところでございますが、これにつきましてはある程度余裕を持った中で行っておりまして、元年度の決算が1,882万円ほどございましたので、それで伸び率を勘案しても賄えるものということで予算計上をさせていただいたところでございます。

それから、同じ節で在宅介護手当の人数でございますけれども、こちらのほうにつきましては今年度の実支給人数が49人ございまして、令和元年度の決算の状況を見ますと53人ということで多少減ってはございますけれども、これは年によって前後する部分もございまして、そう大

きな違いはないと思っておりますし、計上額につきましても今年度、令和2年度等のこの状況を見ました中で予算計上したものでございます。

次に、要介護5の人数でございますが、要介護認定者数、こちらは昨年12月末の人数でございますけれども、要介護5は181人ということでございます。ちなみにこの手当の支給対象者は在宅で介護を受けていらっしゃるということで、施設入所の方、それからショートを半日以上お使いになられているような場合は対象から外れるということもございますが、参考までに居宅介護サービスの利用者の要介護の人数は34人でございます。

それから、年々在宅介護者が増減しているかにつきましては、こうした年次推移を見ますとそう大きな、極端に増えているとかといったところが見受けられないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 97ページの12節委託料で一番下に書いてありますけれども、基幹相談支援センター委託料、多分これ去年までなかったかと思うのですけれども、その内容をちょっとお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

基幹相談支援センターにつきましては4月1日開設を行うという予定でございまして、そこには障がいの相談支援員、専従で4人なのですけれども、1人は……すみません。失礼しました。センター長が1人、こちらは施設全体を見るので、兼務となります。そして、専従が有資格者3名ということで、それで体制として、人員としては4人というところでございます。今回計上いたしました委託料につきましては専従のその3名分ということで、いろいろ協議等をしまして、あとは差額の計画相談の収入額の見込み等を勘案した中で計上をさせていただいたところでございます。

それから、その相談センター、基幹の役割というか、内容につきましては、総合的な相談というところで、これまで虹の家等々で行っている機能をさらに強化した中で、そのところの指導的、助言的なそういった活動も含めた中で、全体を見ていく、個々ばかりではなく、全体を見た相談支援の充実というものをしていくような形になりますし、それ以外にも権利擁護でありますとか、成年後見の手続のサポートでありますとか、様々な機能を有しているところでございます。場所につきましては、旧こぼと作業所で行う予定でございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） この1,500万円、専従の3名分ということですが、報酬という考えで

はないですね、1人500万円なんて。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 委託料ということで、その事業主体は胎内市になりますが、実際実施するのは委託してということで、委託料で計上させてもらいました。その内容としましては、その専従3名の人件費というところがございますし、そこら辺は事務費もかかるわけですので、全体の中での委託料というところで積算したところがございます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 107ページの中段、なかよしクラブとかという部分が、新しい年度で第三の居場所推進事業で今回2,700万円ぐらい予算をつけて対応していくという話なのですが、今利用されている方の状況とかの推移、分かる範囲内で、公表できる範囲内で教えていただきたいというのが1点と、今回車両購入で600万円ほど上がっていますよね。これは購入でしょうから、リースという選択肢もあると思うのですが、そのリースしなかった理由についてお聞かせ願いたい。

あと、前のページ、105ページなのですが、全協に出た資料を見ますと私立の保育園事業に大体8億円トータル市の予算をつけて対応していますよね。最近ニュース報道で、全日本私立幼稚園連合会の不正という部分が報道されています。4億円何か不正に引き出して使ったよと。おやつと思ひまして、胎内市もたしか助成しているし、胎内市の私立の幼稚園あるのかどうか、あると思うのですけれども、その関連は市として調査されたのか、この2点をお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

初めに、なかよしクラブ、そして第三の居場所の利用者数の推移でございますが、まずなかよしクラブについては全部で5か所開設しておりますが、過去3年間おおむね全部合わせて通年で350人ほどの利用で推移をしてきております。また、第三の居場所の利用者については、現在対象としているのは13名であります。令和3年度においては20人の受入れを今想定して準備を進めているところでございます。

続きまして、車両購入費についてでございますが、この財源については全てB&G財団から全額助成を受けるということでありましたので、リースではなく、買取りとさせていただいたものでございます。

以上であります。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 幼稚園との関係があるかということでございますが、胎内市内におきまして現在幼稚園というのはございません。また……

〔「こども園ですよ。」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（丹後幹彦君） こども園はちなみに別でございますので、すみません。

また、報道されているような幼稚園の団体、こことのお金のやり取りというのも、今現在はございません。お願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 97ページの18節の負担金の中で、下越福祉行政組合の負担金、中井さくら園とございますけれども、これ恐らく障害者施設だろうと思うのですが、この施設に胎内市からの利用者というのは何人ぐらいおられますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 現在、こちらのほうは、平成3年度にオープンしたので、そのときは7人だったのですが、お一人増えまして現在は8人でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それで、これは負担金一千二百何がしになっていきますけれども、これについては利用者のまず固定した負担金になりますか、これは。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

これは新発田広域と申しますか、その中にある下越障害福祉事務組合というところで、新発田市、村上市、新潟市、阿賀野市、そして胎内市、それから聖籠町、関川村、粟島浦村、8市町村で構成されており、その中で負担金の計算割合が、人口割50%、入所者割40%、均等割10%というところで規定、定められておりまして、それに基づき毎年それに関する会議の中で調整をし、そして手続をしというところで決められた額でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 森田委員も私も一般質問、代表質問したのですけれども、今冬の大雪の際に、要介護、要援護世帯に対する雪下ろしの助成に対しての内容なのですけれども、これってこの民生費の中にその費用があるのかどうかと思って、よく目を皿までしなくて小皿ぐらいにして何度か見たのですけれども、分からないので、どこに入っているのですか、これ。それ幾らなのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

事業としては雪かきを行う老人福祉費の中の委託料、軽度生活支援事業のところでは予算計上をいたしてございまして、金額につきましては……

〔「まず場所言って、その場所。ページと場所」と呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません、失礼しました。99ページの委託料の軽度生活支援事業委託料267万3,000円ということでございまして、この中にはその雪下ろし分として156万円と

いうことで積算しております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） せっかく立派な要綱があってやっているのに、面倒でもやはりここを分けて、予算書、決算書を分かりやすいような形で今後やっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 軽度の事業化のときに国のほうの補助事業でというところの経緯はございますが、今は一般財源で賄っておりますので、ご指摘の点今後改善のほうを検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、今冬の大雪で、今80世帯ぐらいがあったうち60世帯ぐらいから申請があったという森田議員に対しての答弁ありました。それで、これだけの人が申請したわけですが、実際に申請の流れというのはどういうふうにして行うものなのですか。この要援護世帯という人たちというのは、本当に65歳以上だとか、身体障害者手帳1級、2級の人たちだとか、母子家庭だとか、大変厳しい環境にある人たちだからこそ3万6,000円の支給があるわけですが、申請及び決定については6条でこれは市長に、もちろんそうなのですが、申請しなければならぬというふうな経緯になっていて、実際本人が困ってやってほしいというときに、近所の人とか、親戚とか、あるいは民生委員さんとかがするのですか。それとも本人がしなければだめなのですか。それどういうふうにして、書類も書いて直接市役所まで持ってこなくてはならないのですか、その辺教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申請につきましては、直接市役所にお越しいただく形ではございませんで、その地域の、その地区の民生委員さんに実にご協力を毎年いただいております。それぞれの要援護世帯の名簿は民生委員さんに提供し、その中から毎年この申請いただいている方は例年のとおり巡回訪問という形で、民生委員さんが申請書を持参をし、今年はいかがですかというそのやり取りの中で、家庭の状況もお尋ねしながらそれではその申請ということであれば、その民生委員さんが役所のほうに申請書を持ってきていただけるといった基本的な流れでございます。ただ、その中でこれまで該当しなかった方につきましては、12月1日号の市報にも掲載いたしました。どうぞ電話でこちらのほうに問合せをしていただいて、ご申請いただいた方もいらっしゃるというふうな流れでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、助成の可否を決定して、その結果を該当の申請者に通知するということなのですけれども、この通知がなければ雪下ろしはできないということなのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 要綱にはそのように基本的な手続の流れとはなっておりますが、実際このたびの大雪もそうでしたけれども、突然の大雪の際にそういった手続に数日もかかるということはあってはならないというところで、そこら辺はその地域の民生委員であったり、お困りの方々からご相談いただけると、即断と申しますか、手続のほうは後でもというところで、まずは先行して手配をかけているといったところで配慮をしているところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、分かりました。柔軟に対応していただいているということで理解できました。

それで、今回の雪というのは、この対象は鼓岡小学校、大長谷小学校区の地域に限っているわけですけれども、黒川地域、中条地域も含めて今回の大雪というのはやはり独り暮らしの人たちの屋根なんか見て、私も何件か相談を受けたのですけれども、雪下ろしができない、何とかそういう制度がないものだろうかという問合せなんかがあったのですけれども、いや、春になれば消えるから大丈夫だろうなんて本人は、楽観している人もいますけれども、やはり独りの人というのは大雪になって戸も開かないくらいになると心配になるのです。こういう制度というのをこの地域に限らず、市内全域にやはり対象枠を広げて利用してもらおうという検討は市長のほうにはないですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 様々に備えておくという必要性については認識しておりますし、答弁でも申し上げましたが、来年度以降今冬のこういった豪雪は予想していないから予算には計上しておりませんが、その辺は臨機応変に対応したいと思っております。補正予算予備費等も視野に入れながら、しかるべく対応すべきは対応していくということで考えたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。それで、ちょっと今度保育の問題で幾つか続けますので、申し訳ないですけれども、よろしくをお願いします。

まず、105ページにあるのですけれども、14節工事請負費が221万円か、あるのですけれども、これでやるのかどうか分からないのでお聞きしたいのですけれども、1つはふたば保育園の園庭の水はけが悪いと。これは前から指摘していて、今日も見てきたのですけれども、あそこ本当に

水はけ悪くて、入り口、子供を送り迎えするところの園庭の真ん中にシートを置いて、そこを行ったり来たりしているわけです。あれはもうどう見てもおかしいと、いつになったら直すのだろうという父兄から話あるのですけれども、これについてはまだ直さないつもりですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

今ほどおっしゃいました水はけが悪いということについては、私のほうでも承知をしております。令和3年度の予算書上には、申し訳ございません、計上をされておりますませんが、真ん中に人工芝を敷いて歩行道路を確保するなど様々な方策を取ってまいりましたが、土のやはり質の問題で、非常に粘土質が恐らく問題ではないかということで、根本的な改良をちょっと今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） やはり抜本的に改良してほしいということです。

それから、中条すこやかこども園も私見てきたのですけれども、あそこは六、七年ぐらいになりますか、立派な建物でいいと思うのですが、床とか柱がささぐれ立っているのは承知していると思うのですけれども、それであそこは子供はもう冬でもはだしで過ごすわけですけれども、今はささぐれ立っていてけがするので、室内履きで対応しています。これも何年前前からずっと対応してほしいという声があるのですけれども、状況を見てもうすごいあちこちなのです。あれ施工業者にもう見てもらったみたいですが、あれは直すにはかなりかかるかも分かりませんが、子供がいる場所の床がささぐれ立っていて、ガムテープ貼って対応しているなんていうのは、まあこれはいつまでも放置できない問題だと思うのですが、その辺新年度何か考えていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

私自身その2園の状況についてしっかりと認識できていなかった部分もございますので、遅ればせになるかもしれませんが、今年度中に速やかに対応させていただきます。全面的に両方ともどんなふうな対策を講じ得るのかそれは具体を詰めてまいりたいと思いますが、少なくともただいまご指摘のありましたすこやかこども園におけるような事柄で万が一にも園児がけがをするというようなことはないように徹底いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先生も一緒に見てもらって、すごいなと私も思ってきたのですけれども、現場見てあれだけささぐれ立つような、木造でぬくもりがあってばかいいのですけれども、逆にああいうふうに1回ささぐれ立ったような形になると直すのは相当困難のようなのです。ガムテ

ープで対応するしかないみたいになっているので、はだしでは対応できないと。今、市長の大変うれしい答弁ありましたので、期待したいと思います。

それから次に、日の出保育園の問題。4月から民営化するというので、これ条例改正のとき私もかなり質問をしましたが、その後どうなったかということでお聞きしたい。特に送迎バスどうするのだというふうにして、今現在送迎バスを使ってやっていますけれども、その当時私は話を聞いたら、丹後課長は送迎バスを出してもらうよう話をしているということだったのですが、新年度確実に送迎バス配置できますか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後子ども支援課長。

○子ども支援課長（丹後幹彦君） 送迎バスを出すことにつきましては、法人のほうに間違いなく話をしているところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、まごころさんのほうで送迎バスを配置するというのでいいか、それとも市が出す。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後子ども支援課長。

○子ども支援課長（丹後幹彦君） あくまでもまごころさん、法人さんのほうで用意していただくということで話をさせていただいております。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、分かりました。

それと、これも質疑のところでも聞いたのですが、民営化されると正規職員は他の保育園に配置されると、あとは会計年度任用職員はまごころさんで採用されるのですかという、一部6人いるようですけれども、そうしたらそれについてはまだはっきりしていないということなのですが、その中で丹後課長のほうからは正規職員を二、三名引き続き一気に先生がいなくなってしまっ、子供たちだけ残るのは、それはちょっとおかしいだろうということで、1年ぐらい二、三人の正規職員を残すのだということになっているようですが、そこら辺もうちょっと詳しくどのようなことになったか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後子ども支援課長。

○子ども支援課長（丹後幹彦君） 今現在、日の出におります正規職員につきまして、最終的な人数今詰めておりますが、委員さんおっしゃいますように、2名から3名の職員を引継ぎの期間がなかなか持てなかったということも私どものほうですみません、ございまして、新年度におきましても引継ぎということで保育園のほうへ一緒に保育を行うと、法人の方と一緒に保育を行いなから引継ぎを行っていくというふうを考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それは何人ですか。

- 委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 私どものほうといたしましては、今現在3名を予定しております。
- 委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 会計年度任用職員が今度ある意味からすればあふれるわけですがけれども、まごころさんのほうにあまり何か行きたがらないという話を聞くのですけれども、その辺まごころさんが採用してくれるのではなくて、今の会計年度任用職員がやはり公立がいいということは何かよく聞くのですけれども、それまごころさんとの話合いというのはどういうふうになっています。
- 委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 公立が、もしくは法人がという、どちらがいいかということにつきましては、私ども特には伺っておりませんが、まごころさんのほうに何名かお話を聞きに伺った方がいるとか、そういったこと等はお聞きしておりますけれども、個別の件につきましてはちょっと私どももなかなか個人情報の関係で聞くことができませんが、何名かの会計年度職員は日の出さんのほうに新たな年度に会計年度任用職員として勤めるというふうには伺ってはおります。
- 委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 次に、109ページの生活保護のことについても私代表質問しましたけれども、生活保護を申請するのにネックになっているのが扶養照会だということで、これを見直したらどうかという話も、質問もしたのですけれども、市長は柔軟に対応しているという答弁でした。それで、扶養照会を過去やって、実際扶養しますよという方というのはいらっしゃったかどうかという、そういう何か記憶みたいのありますか。
- 委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 平成30年度から令和2年度の3年間で見ましたが、この間生活保護の申請を实际いただいた件数が42件でございまして、それに対しまして国のほうの省略できるその基準に照らして省略した件数が6件でございました。それらの照会をかけたところ、金銭的援助が可能だというのが1件ございまして、精神的な生活面のケアのところの電話等々のやり取りであったりという、そういう精神的な援助が可能だというのは14件ございまして、42件のうち15件というところがございます。
- 以上です。
- 委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 扶養照会やって、今みたいに精神的な援助ということになった場合、生活保護費が削減されるとか、そういうことはないですよ。それは何のためにするのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） その精神的援助というのは、国のほうの基準によれば同居の意思とか特に緊急時の対応のあたり、あとそれから入院の際、手術の際、それから入所の際の様々な全体のサポートをしてくださるかどうかを含めた中での、この表現自体は国のあれによりますけれども、これから先々のことを考えた中でのうちのケースワーカーと連携をさせていただきながら対応していただくという広い意味で捉えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 扶養照会は、厚生労働大臣が言うように、義務ではございませんと言っているわけですが、42件のうち経済的な支援は1件ということになると、やはり私は職員の不毛な負担になっているのではないかというふうに思うのです。だから、これはこの扶養照会をしなければならないという、やらないと何か罰則でも、ペナルティーとかあるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 罰則は一切ございませんし、無回答だからといってそれ以上さらにというところも特には行っておりません。また、国のほうではこうした問題を捉えまして、2月26日付で扶養照会義務履行が期待できないものの、具体的な判断基準というものを示していて、これまではご指摘のように厳しい人も中には、胎内市ではございませんけれども、対応していたところもあったというところで、その内容を緩和して扶養義務の履行が期待できないものというところの中に、本人からの聞き取り、それによって、いや、照会かけてもというところはしないでというところがありますので、もちろんこれまでもそうですけれども、今後無理なそういうものは行わない、そういう考えでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 厚生省の通知というのは、3親等の扶養照会するときに20年以上連絡が取れなかった人を10年にした程度なのです。10年ぐらい連絡が取れなければ、以上取れなければする必要ないよみたいな、そんな程度では、申請する人が本当に気楽にというか、この壁がなければ申請を、壁になっているのを取り除くというのは私は大事なことだと思うので、1回やはり申請に、相談に行ったときに扶養照会するかどうかという判断、今課長さんのほうからいろいろ話ありましたけれども、今は扶養照会するだけ無駄だということになれば、私はそういうのはやはり撤廃して胎内方式みたいな形で、胎内市はやはり生活保護ではこれぐらいのことで柔軟にやっていくのだよみたいなのをアピールすることもあればいいのではないかと思うのですが、それぐらいの英断はできないのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

委員がお尋ねあるいはご指摘いただいている部分というのは、確かにどんな場合でも扶養の関係照会をすることを義務づけるということで支障を来す、そして生活保護を受けることにハードルが高くなってしまっただけでは生活保護本来の目的を失ってしまうことになるといったような部分を含んでのお尋ねでございますので、そこについては十分配慮を既に行っているということでございます。ただ、この問題デリケートであるのですけれども、大切な主体は生活保護を必要とされる方には速やかに、そして適切に保護がなされるということであって、ここはまさに公助の部分であるわけでございます。例外とされるものを除いて、中には親戚の方であったりするわけですが、そういうことをお尋ねいただいて、あっ、そういうことであるならば自分たちもできることを助けていきたいと思うから、こういったことができますと、幾ばくかの資金的な援助ができますということまで否定する必要はないというふうに思うわけでございます。すなわちその生活保護、生活で路頭に迷った方が、公序もあるけれども、親族の方々、地域の方々からも支えていただける、少なくとも精神的に支えていただけるというようなことも、これも大事なことだろうと思うわけでございます。そういったところを様々に配慮しながら尽くしていくというのがこの制度を維持していく根幹であろうと思うわけでございます。胎内方式云々というようなお話がありましたけれども、生活保護については胎内市の予算だけではなくて、国費も入っているから、これはやはり共通でなければいけないという側面もございます。いずれにしても、生活限度の最低保障、それをどういうふうに守っていくべきなのか、そして補いながらその人が安んじて暮らしていけるようにしていくことが根幹になればならないと考える次第です。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 生活保護の関連で教えていただきたいのですけれども、生活保護と生活困窮者の垣根といいますか、違いはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えいたします。

生活困窮者の自立支援法の中での定義、生活困窮者の定義というものがございます。その法の定義によりますと、生活困窮者とは現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある者、いわゆるこのままでは生活保護に至る可能性がある者というふうに規定しておりますので、これ以上困窮者の詳しい基準であるとかはないわけなのでございまして、では実際困っている人は生活困窮者であろうと。そして、それでもなお尽くしてもやはり生活保護を利用しないとならないというところで申請、保護に至った方が生活保護、そういう分け方というふうに認識してございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） はい、ありがとうございます。私も個人的に相談を生活困窮の部分で受け

るのですけれども、生活、それはもう抜本的に見直さない限り、どんなに頑張っても直らないので、生活保護を受けたほうがいいという、丸山委員とは、扶養の照会なんていうものではなくて、車が乗れなくなるのはもう駄目なのだと。だから、そのハードルがあまりにも大きいということがまあありまして、そこに至れないというのはあります。その辺はいかがなのでしょう

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 生活保護の方々には、ご病気とかの方が実際多うございますけれども、基本的な考えは自立を目指していただくことを考えてございます。そのためにはやはりお仕事に就いていただく、そのためにはやはり移動車両も必要だということがございます。公共交通機関を使える方もいらっしゃいますけれども、そういうお仕事目的で車の保有というものは認められて、通勤ですね。いるものでございますので、そこら辺も先ほどの扶養照会ではないですけれども、やはり個々に事情が異なりますので、単に公共交通機関もなく、例えば遊びに極端に行くような、そういったためのものははっきり認められていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 生活保護を受けながら自立するために働いてもいいわけなのですよね。ということは、生活保護を受けられる基準というのは収入のどういうふうに着定というか、なるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 世帯構成等々で、例えば人数であるとか、そこで一つ一つ国が基準額というものを決められています。そこで、今現状どれくらいの収入があって、どれくらいの預貯金がある中で、それ預貯金があれば取崩してもなお収入がその基準額に満たないといったような場合は、ぜひご申請をというところで、ご利用をということをお願いをしております。その後、パートとか様々な職に就いて自立を目指して頑張っている方も中にはいらっしゃいます。その方々が得られた収入が収入認定という形で、生活保護費はその差額を支給するといったところで、それが基準額を超えていけば、生活扶助費を超えていけば支給額はその月はゼロといったところでございますが、その就労のほうもなかなか続かないケースもありますので、1回一月そうなればずっと切るということでは対応はしておりません。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 関連してちょっとお聞きします。

109ページの真ん中、扶助費、生活保護扶助費、今回が2億100万円ですか、予算上がっています。昨年、今年度比を見ると1,400万円ぐらい下がっているという状況です。今、全体的にコロ

ナ禍の関係で生活保護者が増えていると、日本全体からすると。こういう状態の中で今回減らしたという部分、どういう意図があつて減らしたのかなという部分と、あと前回の予算審査のときに、2020年度1月末世帯数が120世帯、保護人数ということで138人というふうに聞いたのですが、その辺が1年後どんな形になったのか、2つお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

令和元年度の決算費におけるというか、令和元年度末で被保護世帯は121世帯で139人でした。今年度の2月末時点では107世帯、125人ということでかなり下がっております。理由は、特に今年度春から施設に入っていた方がお亡くなりになれた方が比較的多く、そして申請自体の数もそう多くはなかったというところで、これも全国的な傾向ということもございましたが、今ほど薄田委員ご指摘のように、ここ最近の状況を見ますと増えているといった傾向になってきてございます。要は秋ぐらいまでは比較的そう増えてはいなかったのですけれども、ここ最近はこのほうの支援制度、給付金等の支援制度がなかなかそれでは対応できないという部分もあつて、予測としては今後は増えていく可能性はあるということで、その逆に生活困窮の例えば生活福祉資金であるとか、総合支援資金であるとか、そういった利用件数は増えているといったその生活困窮に関わる部分での支援、そういった件数というのは伸びてきている現状にございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） はい、よく分かりました。

今回、予算2億100万円上げましたと。仮にこの期の途中で生活保護がいっぱい申請来て認めました。この2億何がしという部分が予算ありきで、この予算を超えるという部分は可能なのか。例えばもう予算あるのだから、これ以上もう予算執行できないから生活保護認めません、あなたにはもう我慢してもらおうと、こういう対応なのか、その辺をちょっと教えていただければと。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 事柄が扶助費でございますし、先ほど来申し上げております最低限度の生活保障、これは憲法の幸福追求権に由来していると言えるわけでございます。したがいまして、このことが当初予算が足りなかったから、だから何らかの線引きをするというようなことは一切ございません。しかるべく対応し、必要な人にはしっかりと保護してまいりますので、ご安心をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） すみません、昨日正副議長と厚生環境常任委員会の正副委員長で社協さんのほうに行って、コロナ対策の支援の話してきたのですけれども、そこで出た話が今出ており

ます生活保護、もうちょっと要件を、先ほど出た扶養照会とかそれだけではなくて、収入の要件とか、これ国の基準があるみたいなのですけども、その辺もう少し緩やかにできないかと、社協さんのほうからそんな話あったのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

緩やかにというようなことで、なかなか様々幅のある言葉なので、どのぐらい考えたらいいのかなというのがございますけれども、まず最低限、先ほど来申し上げていることの繰り返しになりますけれども、保護必要な方が何らかの理由で申請をしにくいとかも含めてになりますけれども、そういうことのないように努めていく、そしてしっかりと支援し、お支えする部分はお支えしていくということで徹底していくということになるかと思えます。答えになっていないかもしれませんが、そういうことは原理、原則としてはやはり守らなければいけない。

ただ私、ここは担当課に厳しく言っている部分なのですけれども、社協さんと連携して、これも昨日来お話のありました例えばフードバンク、こういった事柄に対して、これはもう生活に対するSOSだというふうに認識すべきをちゃんとできているかというアンテナの高さが問題なのだと。そういうことをちゃんと尽くしていなくて申請に来ていないというのは、申請主義に陥って非常に配慮の足りないことになってしまうから、そういったことを社協さん、その他の方々とも意思疎通と情報共有をして、そして保護につなげるべきは漏れ落ちなくつなげていけるような、そういう流れをつくることが大切であるし、そういう協議をしっかりとするように指示も出しておりますので、そういった意味合いをご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上副委員長。

○委員（坂上清一君） 107ページ、工事請負費で児童遊園遊具撤去工事費、毎年これ遊具撤去予算上がってくるわけですけども、地域から新規の遊具取付け要望は上がっていませんか、お聞きします。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 児童遊園の遊具につきましては、今のところ新規の遊具の設置というのは私どものほうで今行っておりません。あくまでも修繕と撤去のみということで今年次計画で進めさせていただいているところがございます。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上副委員長。

○委員（坂上清一君） 行っていない。私聞いているところだと、区長さんがお願いするのだけでも、いい返事がもらえない、議員さん、おまえさんも行ってくださいみたいな話受けるのですけれども、できないならできない、しませんと言いたいのですけれども、中途半端にしないと言われれば、胎内市はとにかく今新設していませんでいいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かに明確に例えば議員各位皆様がお尋ねになられて、どう言えばいいのだというふうにお困りにならないように配慮したいところですが、ただやはりこの部分、ご存じのとおり旧中条町と旧黒川村で遊具そのものの設置のありようが異なっていたといったところの中で、では136町内自治会のところ全てに例えば児童遊園をつかって、そして遊具も備えつけられるかという問題から端を発しているのだといったところ、これなかなか悩ましいので、まずはやはり原則は原則として遊具は撤去していくという方針はかつて固まったわけですが、でも例えばある町内集落にちっちゃい子供さんが生まれて、できたらあったらいいですねというようなこと、これについても絶対その原則があるから一切まかり通りません、もうそういう話は聞く耳持ちませんではいけないと思っております、まさに少子化であるし、それからこれからコミュニティーを充足させていくときに、そういった部分に全部シャットアウトではいけないというふうに思いますので、まずお聞きをして、でも何か例えば折衷的な話になるかもしれませんけれども、2つの小さな集落があって、両方の集落の人、あるいはもうちょっと離れたところに使える人がいて、そのぐらいであったら遊具の一つ、ブランコや何かぐらいはできるかなとか、その辺があればやはりお聞きして、ご要望にお応えできるところがあれば新たな考え方や枠組みで対応可能であれば努めてまいりたいと思っておりますので、そのような対応をしていただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上副委員長。

○委員（坂上清一君） ありがとうございます。

私、どのタイミングで、どの時間で聞いたか分かりませんが、予算書、ここで聞いていか悪いか分かりませんが、平成元年だと600ページからあるのです。今これ500ページ、400ページまでページ削った理由は何ですか。

〔「最後でいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ただいまの質問は、最後のほうでお願いしたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、休憩いたします。

正 午 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（渡辺栄六君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 115ページの上のほうの12節委託料です。健康診査集団検診委託料が前年より倍に増えておりますけれども、それはどうしてでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） お答えいたします。

これは、来年度健診の結果説明会のときに、全員にふれすぼの無料ウォーキング券みたいなのを差し上げて、それでふれすぼの職員の方にウォーキングを指導してもらうということで、その委託料でちょっと倍増したというか、そういう形になっています。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） このたびは、コロナでがん検診とか、特定健診とか、受診率が随分減っているというふうには報道されていますけれども、胎内市でもそうだったでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） お答えいたします。

特定健診は、昨年度に比べて99%、ほぼ100%でございました。令和元年度が2,298人に対して2,271人でございました。それから、各がん検診もですか。特定健診だけで。

〔「今大ざっぱでいいんですけど」と呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（池田 渉君） 大体90%以上はいつていまして、ほぼほかの市とかに比べるとかなり受診率はよかったです。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ちょっと教えてください。117ページの12節委託料あります。この中で一番下段の自動車騒音常時監視委託料でございますけれども、これどういったものなのか、そしてこちらのほうへ委託するか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

こちらのほうは法で決められている自動車のほうの車道の騒音の状況を監視するというものでございまして、令和3年度におきましては県道中条・乙線、市役所前です。あと、もう一本が中条停車場線で中条駅前のところ、この二か所が県から指定されて騒音の状況を測定しなさいということで業者のほうに委託をして測定をするというものでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 113ページの19節の扶助費、一番上の特定不妊治療の助成金上がっているのですが、今回ちょっと昨年に比べて60万円ほど減っているみたいなのですが、状況的にどういうふうな状況なのか教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） こちらの不妊治療のほう、来年度から県のほうがちょっと手厚くなりまして、今まで1回目だけ30万円の補助だったのが、これが2回目以降とかも30万円になることになりまして、うちのほうは県で払った分の足りない分がうちで補助するので、その辺でうちのほうの負担が減るかなということでもちょっと下げました。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 不妊治療の対象になっている方の状況というか、増えているのか、減っているのか、横ばいなのか、その辺も含めて教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 不妊治療のほうは、30年度は9人、元年度が11人、今年がこれまでに7人です。それで、そのうち実際出産した方は1人で、今妊娠中が2人でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） その妊娠、出産というのは、他市町村から見てもやはり高いというふうに考えていいのですか。それともどんな認識を持っていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） ちょっと周りのことをよく調べていなかったですけども、これ単独の事業で、ほかよりは充実しているかなとは思っております。あと、所得制限とかもありませんし、市税の滞納だけが一応チェック項目で、充実していると思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） はい、分かりました。今年度というか、令和2年度が出生率、出生数、非常に減っているというふうに言われていますので、それとは関連はないのかもしれませんが、不妊者の部分で結構要望強いです。それも含めて今後推移を見ながら要望に応じていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 117ページの上のほうですけども、病院群輪番制病院整備費補助金、これが年々減って、半分、半分ぐらいに減っているのですけれども、それはどういうことでそうなりますか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） これは病院群輪番制にメンバーで入っているのが中条中央病院

なのですけれども、その中央病院の整備、備品を整備するための補助金でありまして、来年度は大腸ビデオスコープを購入するための補助金を計上しております。その年、その年によって中条中央病院の方の要望に沿っての補助金なので、年々下がっているとか、そういうことではございません。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 117ページの委託料の中に公衆トイレ清掃管理委託料があるのですけれども、それに絡めての質問なのですけれども、令和2年度にコロナの臨時交付金で公衆トイレのような不特定多数の人が利用するトイレを非接触型に切替工事とかをやられたのですけれども、その全体で市が管理責任があるところのその非接触型に替えていった割合というか、何%ぐらいやっているのか教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 申し訳ありません。多岐にわたっておりまして、各課のものを例えば今日の終了までに大筋捉えて報告させていただきます。何分複数課にわたっているものですから、ご容赦賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 115ページの、これも代表質問、一般質問かなり議論はしていますが、コロナのワクチンの接種約1億7,000万円あるのですけれども、渡辺栄六議員も質問していましたけれども、集団接種あるいは個別接種を受けたくても受けられない人がいると。それはその会場まで、あるいはかかりつけ医まで行くのが困難だという方なのですが、その方々に対して移動手段支援するというのをたしかしますよというふうにおっしゃっていましたが、これは県知事なんかも記者会見でそういう話はしていたのをちょっとニュースで聞いたのですけれども、そういうこともやらなくてはならないと、そうしなければ割合が上がらないのだというふうに言っていました。クーポン券を発送するときにそういうことも含めて案内するという事で理解しているのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 答えいたします。

クーポン券を出すときに、そのチラシの中にそのような周知をしたいと思っております。

あと、高齢者送迎の委託料というのは今回のこの当初予算には入っておりません。最終日の追加で提案させていただくことになっております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、同じくなのですけれども、1回は受けると。2回目も3週間ぐらいですか、以内とかに受けなくてはならなくて、1回目のときに予約するのだというふうなこと

を聞いていましたけれども、2回目がなかなか困難だという方が出てきた場合、柔軟に対応できるような対応というのはどういうふうにして、コールセンターか何かに問い合わせればいいのかという話でいいのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） はい、そうですね。1回目のときに2回目の分も予約してもらおうのですけれども、どうしても都合の悪い人とかって出てくると思うので、そのときにコールセンターのほうにまた連絡をいただければというような、そういう形でやりたいと思っています。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あと、117ページの上のほうの19節扶助費の中なのですが、予防接種費用の助成金ということになると思うのですけれども、昨年、第4回定例会で12月から高齢者施設に初めて入所する方々に対してPCR検査の助成を2万2,000円のうち2万円来ますということで240人分、480万円計上しましたが、あまりなかったようですが、新年度はそういうことはやらないのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 新年度は今のところ予算化しておりませんでした。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 恐らくワクチン接種が進むからしなくてもいいのだという考えもあるかも分かりませんが、私はワクチン接種と並行してこれは高齢者向けのPCR検査の費用の助成というのはやはり窓口を広げておいて、もう一年ぐらやっておく必要があるのではないかと思うのですけれども、そういう検討はしなかったのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうから少し触れさせていただきませうけれども、決してそのワクチン接種が行われるからPCR検査は必要ないというふうな考え方に基づいているわけではございません。そうではなくて、この実績が示すところというのは、高齢者施設の方々にこういうことを用意していますからどうぞと言ったのですけれども、高齢者施設の方々のほうで、いや、それはちゃんといわゆる感染防止対策を励行しているからさほどの必要を感じていないというふうな、そういう反応があったということでございます。何ゆえそういうことになるかという、これは前回羽田野議員のところでもお答えしたのですけれども、もちろんそのPCR検査が有効でないということではなくて、その有効な局面というのがやはりそれなりの感染状況、有病率ということがあって、そして偽陰性、偽陽性といったところがかなり減じられてこない、確度の問題が懸念されるところであるからということになると思います。加えて今のようなところは無症状の方に対して実施するPCR検査の精度がかなり低いということが1つと、それから1回どのぐらいの頻度では無症状の方にやっていくでしょうと言ったところが、極端に言うと際限のな

い話になってしまうという、そういうことがあつてのことであろうと思っております。しかし、状況によって、なかなか変位株の関係があつたりして、もしかしたら年度途中で胎内市においても必要性が高まってきたというようなことがないとは言い切れません。そのような場合には、関係方面と情報交換などしたり、あるいは県の方針等も踏まえ、連携したりしながら対応するというところでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私はせっかく昨年の12月から始めて、この要綱を見るとやはり実施期間というのは12月1日から3年の3月31日までになっているので、これやらないのだなというふうに思ったのですけれども、やはりそのワクチンだけが有効ではないと、PCR検査もやはり並行してやるべきだという市長のおっしゃることが私は一番正解だというふうに思いますので、やはり窓口は窓口として開けておいて希望者があればいつでも対応できるということがないと、県の状況やこれからほかの変位株のことなんかもあつてどうなるか分からないけれども、そのときになったらやるというのではなくて、せっかくつくった制度なので、引き続きやはりこれは知っておくべきだとは思うのですけれども、幾らもそんな金もかからないみたいだし、実際には希望者だけでやるのですよというのであれば、では今回初めて入るから、入所するから受けようかという人があつたときにすぐ対応できるわけですが、その辺は私はやはり必要なのではないかと思うのですけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 少し堂々巡りの議論になっているかなというふうに思われますけれども、必要性は認識していないわけではなくて、やはり有効なところでできるだけ絞ったPCR検査でないと、効果を上げられないばかりでなくて、混乱が生じてしまったらいけないという考え方に基づいています。

そして、ただいま丸山委員が言われるように、せっかくある制度だし、お金も使い切っていないのであれば、それでは延長したらどうだということも一理あるかと思いますが、そうなったときには当然申すまでもなく単年度会計原則がございますので、繰越明許をしておく、あるいはそもそもこの予算のときに継続費を組むというようなことでなければ、それはやはり新年度予算に盛り込まなければいけないという理屈になってまいります。そのようなことを総合的に勘案いたしますと、今申し上げたこと、それから議員の言われることも併せて考えるならば、いよいよであれば予備費でもすぐに対応するというところで、迅速な対応は可能になるというふうに認識しておりますので、ご理解のほど改めてよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ワクチン接種でこんなこと聞いていいのかどうかあれなのだけれども、要は2回だよ、接種、基本的には。2回目は1回やったときに予約するというふうな流れなのだ

けれども、俺は1回でいいやと、もしそうなった場合は1回でもいいのだろうか。要はその申込みの段階で、いや、俺はもう大丈夫だから、1回でいいよと、2回も要らないよと、よその人へ上げてくれやみたいなの、そういうこともいいのだろうか。基本的には2回でこれずっと来ているのだけれども、そういう人いた場合、どういうふうな対応の仕方するのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 国、県から通知が来ているかどうか、そこらありますので、補足があれば担当課長から補足をいたしますけれども、大事な原則はそういう例外があちこちに生じてくると、また効果の面で大丈夫かと。それから、せっかく全体で接種をやっていわゆる感染防止対策につなげていこうということですから、あちこちでそういう事例が起きないように、上げてくれといっても、いやいや、そうではなくてというふうな話はしなければいけないと思います。ただ、どうしてもといって、1回目は受けるけれども、2回目は受けないと言い張って一切聞かない方がいたときどうなると思ったら、原則に戻ってここは任意の予防接種であるということに立ち返ってきます。だから、当然趣旨を説明して、事前にも2回を前提としておりますということは十分周知して、ごく、それは1,000人いたら1人いるのかどうか分かりませんが、それはではその方もいらっしやったということで、追及しないといいましょうか、そういうことになるかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） これは健康づくりについてのお願いやらのようなものなのですけれども、今ぶれすば胎内で夜間のほぐし教室というのをやってくれているのです。それは、星野遼さんという理学療法士が新潟市から来てくれているのですけれども、以前ほっとHOT・中条でもその人を講師に何か1回やっていらっしやるようですし、ぶれすば胎内では結構やってくれているのです。私夜出ていきましてショックを受けてきまして、これでんぐり返りみたいなことをしてもらうと、若い人はころころとできる。私なんかべたべたで全然駄目なのです。それはその先生の主義でいうと、固まってきている、背中が。私はこのほうが姿勢がいいと思って何かやっていて、そういう人に限って硬くなってしまふということですから、まあ皆さんもご注意ください。それで、その人の筋膜リリースみたいなこととか、何しろふにゃふにゃの体が一番いいと。決まってこうしていると固まってくるのだよということですので、私は年とともにそうなるわけだから、そういう最新のすばらしい先生のを、健康づくり課さんと、あと介護予防でも一生懸命やっていらっしやるし、あと生涯学習課とよく協議されて、胎内市一円にこれは絶対いいよねというようなのをPRしていくとか、何かそういう派手なことをやっていただいたほうがいいのではないかなと思っているのですけれども、いかがなものでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 星野先生はこれまでもうちの事業に来ていただいていますし、

ぶれすばでも来ていただいているようですけれども、来年度も星野先生で運動指導を行う予定を組んでおります。質問は何でしたっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ご意見も参考にさせていただきながら、原課で、あるいは関係課で考えさせていただこうと思います。ただ、先ほど触れましたように、今のその筋膜リリースの関係ではないのですけれども、健康診断のときにウォーキングの指導など併せて行っていくというような、そういったところは評価すべき部分につながっていくのではないかなというふうに期待感を込めておりますし、必ずしも一つのものに特化せず、様々有益なものは取り入れていくということでご理解賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 昨日は委員長とも少し話したあれなのですけれども、高齢者施設にはいろんな市町村の人が入所しています。職員もそうですけれども、この場合にワクチン接種するとき、その各市町村の連携といいますか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 連携というのは、他市町村の人でも、従業員でも、うちの施設にいる人全員をまとめて打つような形を取る予定です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） すみません。117ページの12節か、臭気測定業務委託料ってありますけれども、年に一、二回ぐらいですか、我々も事務局として測定結果というのはもらいますよね。

〔「判定結果だ」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺 俊君） 判定結果ですか、あれ。その都度単発で見ると、ああ、なるほど、そうかと理解できる。例えば私ら合併して一、二年で二、三回現地へ入らせてもらって、あっ、これはひどいなと思っていたのだけれども、合併以来どうなの。その測定、環境状況はよくなってきているのか、悪くなってきているのか。これ長い目で見て、十五、六年でどうなのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

この臭気測定の年次推移を見ますと、平成20年度から平成23年度までの間は市内のほぼ全ての事業所と言ってもいいほどその規制基準値を超過している事業者はかなり多くというような状況でございました。その後、事業者と折衝し、協議をし、いろんな対策をしていただき、その後それが改善されてきてまして、近年ではそれが3か所から4か所はどうしても10を超えるという、規制基準値を超えるという状況にはありましたけれども、多くの事業場ではその規制基準値内にとどまっているという状況で、一定程度の改善はされているというふうには捉えておりまし

た。ただ、昨年は夏の異常な暑さということも恐らく影響したのだらうと思います。昨年、基準を超過した事業場というのは、また増えている状況にございました。14事業場ある中で、昼間の測定では10の事業場が、夕方測定では3つの事業場が超過していたというところで、非常にこの結果、ちょっと増えているというような状況でございますので、また我々も事業場に立入検査をしたりとか、いろんところで折衝を重ねて、他市の基準値以下になるように指導をしていきたいというような状況でございます。年次については、このような状況になってございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうすると、新年度はこれまでと違ってこういう新しい取組しますとか、そういうのはあるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

その臭気測定でございますが、今年度夕方の臭気測定をいたしました。それは、地域の方から要望があってということだったのですが、それが14事業場の中でいつもリスクが高いというところ、7事業場だけ臭気測定をしたのですが、今年度の状況もありますので、これを全ての事業場において夕方を測定するというようなことに今年度は取組を強化したいと思っております。また、期待を込めてということもあるのですが、築地地区ではクラスター事業が完成をして順次新しい高度化された施設に移行をしていくということでありまして、乙地区におきましても一つの大きな豚舎、豚の飼育を営んでいる事業場においては、脱臭装置を備えた新しい堆肥舎を建設今進めておりまして、今年11月には完成するということとなりますので、そちらのほうも我々もまたその進捗状況であるとか、堆肥化の手法であるとか、いろんところで私ども入り込んでいって、ぜひその臭気の改善に結びつくように鋭意努力していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 長い時間かかってきたし、これからも長い時間かけて徐々に改善していくしかない、業者とのあれあるから。担当課の人たちだけが例えば、俺も合併したての頃しか行っていないので、それからずっと調査していないから大きなこと言えないですけども、担当課の人たちは当然そこ現地入ったけれども、果たして例えば庁舎の職員が1割も2割ぐらいはそういうところ分かるのだらうかなと。そういうことを考えると、例えば長く見ていかなければならないとなると、例えば新しく入庁してきた新人の方にそういうところ研修させるとか、そういうことはやっておられますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 今ほど新しい職員の研修というところは、現場のほうは見てはお

りません。私どもだけではなくて、住み協の皆さん、市民の皆さんとともにその臭気のパトロールとかには入ってはおりますが、市の職員となると現場のほうには赴いてはいない状況ではあります。ただ、このような状況であるということは、今ほど委員がおっしゃったとおり、市の大きな課題でもありますので、それは新しい職員、また若い職員にも伝えていくべきだろうと考えておりますので、その点は考慮させていただきたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

席の入替えをお願いします。

高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 先ほど森田委員のほうからご質問いただきました非接触型のトイレの整備についてでございますけれども、市全体ということになりますと、学校から社会教育施設から全てということになるとなかなかその全体数というのはつかみづらいところがございまして、そんな中でこのたびの臨時交付金で、ではどの程度整備を進められたかということについては数ははっきりしておりますので、今答弁させていただきたいと思います。施設数につきましては15施設、トイレが90、手洗い、水洗ですね。手を洗う施設のほうが272、これが非接触型に整備させていただいたところがございます。ですので、この数の分だけ非接触型の率は高まったというところでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員、よろしいですか。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） なぜ、こんな答えにくいような質問をして申し訳なかったのですけれども、今ここもぜひやってほしいところが胎内市の管轄でお話ししたときに、実はその非接触型の部品がメーカーにもなくて、もうできないのだという話を伺いまして、ではあとは残念賞でずっとそのままのかなというふうな思いがありましたので、そこら辺りはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 確かにそういう情報が一部流出したというような時期があって、しかしその後結構改善されているのかなと思われまして、我々はその交付金を活用してやっていったところ、多少の工期の遅れとかはありましたけれども、それがために予定していたものができなかったといった事案はございませんでした。これから先また、まあまあコロナ禍継続している中で、新たにそういうことが、ほかの部分でも、ほかの部品などでも出てくるかもしれません。それは分からないのですが、できるだけ滞りのないように発注をして、迅速に行えるべきは行っていく

ことに尽きようかなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

席のほうは大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 127ページの18節負担金補助及び交付金の園芸生産促進事業補助金というのが今年新たにできたかと思うのですが、もう一つ、堆肥施用土づくり支援事業補助金、これ新しくできたと思うのですが、これについてお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 1点目でございます。園芸生産促進事業補助金につきましては、農業者がパイプハウス2棟建てるとというのが1件、もう一件は大根の収穫機を導入したいという2件で、合わせて328万8,000円というような事業でございます。

あと、もう一点の堆肥施用土づくり支援事業補助金でございますが、予算の説明のときにも申し上げましたけれども、堆肥センターを今回JAのほうに運営を移管するというに伴いまして、家畜排せつ物の有効利用による堆肥を活用した土づくりというのが大切でございます。農作物の安定生産、また品質向上、市内における有機農業や資源循環型の農業を推進するという目的で堆肥散布組合へ補助金を交付しまして、その散布に係る経費で補助することで堆肥を利用する農業者の負担軽減を図ってまいりたいというものであります。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） では、その散布する面積に応じて補助すると。例えば1反歩幾ら幾ら補助するというようなかたちになるわけですか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 100万円定額でございます。散布面積でなくて、活動費全体で定額100万円ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） それからもう一つ、昨年度は農業経営法人支援事業みたいなやつがあったのですが、今年度はそれ載っていないのはなぜかお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 何年かというか、昨年度法人化を目指す地域、集落があったことから予算計上しておりましたが、実際にその法人化に結びついた事例はなく、今年令和3年度に

つきましては今のところそういう動きがないということから、減額というか、落としています。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 法人化につきましては、ほ場整備今後やられるときに、一応要綱としてその地域法人化すると法人の設立を促すような形になっておりますので、また今年度はないというようにございますが、来年度以降はまた考えていただきたいなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） すみません、先ほどの答弁、法人化に結びつくような集落がないということで回答しましたが回答から間違っております、事業主体が今年から農業会議に移管されたことによりまして、市を通さない事業になったというところでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） はい、分かりました。

それから、もう一つこれ教えていただきたいのですが、131ページの堆肥センター費は、これ廃止になって科目廃止ということなのですが、合併移行後に故障費50万円以上の場合、協議して修理するというようなことでありますが、その修理したお金というのは、出したお金というのはどの科目に入るようにしてあるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 堆肥センター費がなくなるということでございます。それに代わる科目といたしましては、6項の畜産業費、ここにもし必要であればこちらに計上して修理を行うということで、今のところは堆肥センターの修繕費はここには計上されておられません。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 127ページの12節委託料で長池公園清掃等管理委託料が毎年150万何がしがあるのですけれども、今年長池直売所を実際委託契約して、管理運営、直売所やっている人に言われたのだけれども、この公園の管理委託料は公園を管理するのは当然だけれども、直売所を運営する上での大事な運転資金になるという暗黙の申し送りの的なものがあるらしいのですが、すぐ近くの塩の湯温泉はちゃんと施設管理委託料となっているのに、なぜこの直売所の施設はそういう名目になっていないのかというふうに聞かれたのですけれども、それについていかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 一応建物につきましては市の所有ということで、以前から地域の農業者が組織をつくってそこを運営するというので無償の貸付けを続けてまいりました。今、原商店さんが入っておりますけれども、そういうことで運営する組織に費用負担というか、彼ら

の運営費についてはお願いしているということでもありますので、施設を、その長池直売所を運営するための委託ではないので、施設の委託料は支払いはしていないということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） さっき冒頭に触れた公園管理委託費がイコールセットでその直売所のほうに支払われているので、それが大事な運転資金になり得ているというのは全くそれは違う話なのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 公園の管理費用につきましては、草刈りとか清掃とかということで一定の積算の下で公園管理委託しておりますので、あくまでも公園の管理というところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 失礼しました。無償で貸付けていることを前提でいいのですけれども、長池直売所は皆さんご存じのとおり、過去に何人かの人たちが受けてやっても、頑張っても、頑張っても経営がうまくいかずに、毎年100万円、150万円、200万円、300万円の赤字計上されて撤退していったわけです。今までどおり無償貸付けでどうぞと言って、もし今の原商店さんがあとこれで契約が切れたらすみませんと言ったときにも、それでもまだ同じ方法を取り続けるという考えなのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、ちょっと前段整理させていただきたいのですけれども、長池農産物直売所というのが農林水産課長のほうの答弁とも重複いたしますけれども、国の補助金を活用してそもそも公設民営で行っていきましょうという施設でございました。地域の農業者が自ら経営する。地域でなくても、意欲ある農業者が自ら経営して、そして利益を生んでいけるようにと、それがすなわちその施設をつくる目的、意義であったわけでございます。

そうした中で、指定管理料ということに関わる話に戻しますと、例えば塩の湯の例がありましたけれども、塩の湯その他全部同じですが、公で運営していこう、それも公の施設として管理委託しようと言ったときに公の施設に係る指定管理ということが出てきて、今申しましたように、農産物直売所はそもそも農業者の方々がもうけていく、そういう合意形成を基にそれがつくられて、そしていわゆる様々な固定経費はかからないから、運営して利益を上げて自主自立でやってくださいねというのが建前でございます。そういう建前が全く異なるということはまずご理解賜りたいところでございますし、その先確かに当初は地区の方々からの発案もあって経営を行ってきたところ、携わっている方々が様々その合意形成ができずにと、運営面で苦慮があつて今のところに至っていると。様々な固定経費は一切かからないのだけれども、幾ばくかの委託料もあ

るのだけれども、それでも全く商売として成り立たないということになったときには、もうその施設の根幹に関わる話になってくるからすぐに結論は出せませんが、そもそも民間でもうけていただくための施設がどうしてももうからないから、では公費を投入していつまでもいつまでも続けていくというのは少し趣を異にする発想が大事になってくるだろうと。そうならないように、せっかくの施設ですから、今様々な変遷を経てきているわけですが、今やっただけの方に頑張ってもらって、我々は側面からあるいは後方から何かお手伝いやPRについてできることがあったらやって、頑張ってもらってそのもうけにつなげていただけるようにしていただき、それに尽きようかなと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） はい、分かりました。ただ、1つだけ、聞いた話というに変ですが、直売所ができて始まったばかりのときは、公園管理委託料が150万円ではなくて200万円、さらに最初はよちよち歩きだから運営の補助金で50万円、ざっと今よりも100万円の多くの金が直売所で使えたときはまあまあよかったのです。その額を減らされた経緯は、いつまでもいつまでも同じではないと思うのですが、そこら辺の公園管理委託料が下げられた経緯というのはどうということなのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 委員おっしゃるとおり、当初200万円という金額でスタートしております。ただ、イコールだと、その直売所の経営イコールそうやって運営を支援するお金ですよということを行っているわけではないわけです。当初200万円だったのだけれども、ほかのいろんな公園管理をやっていただいている団体との均衡だったり、それから県の歩掛かり1平方メートル当たりの草刈りの単価は幾らでしょうというようなことを参考にして、あの面積でこの部分を年間1回草刈りしたときにはこの金額になりますし、そしてトイレを管理した場合はこのくらいの金額になる、その積み上げで今の金額、百五十数万円という金額になったという経緯でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

その次に、同じ長池関連なのでありますが、今年ようやくというか、長池の浚渫工事と歩道の工事費が計上されているのですが、長池をさらに魅力ある池にするために私がいろいろ議会で話ししていたことを実現してくれたので、非常にありがたいのですが、今年あの長池公園の池の整備に係るせっかくの記念すべき年といいますか、なので、池の道路へ入るときに「ウエルカム長池公園」とあるのですが、池に行こうとするともうそこに池の所有者の老朽化したトタンの物置小屋がずっと長い間あって、その後ろの木も、もう枯れた木がただ立っているの、大変だとは思いますが、所有者に移設なり、撤去なり、経費はどうしているのか分からないのですが、市としてそこは大きく一歩前進していい機会にさせていただいた

いのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 所有者の方とお話をさせていただいて、可能であれば何らかの形で撤去をさせていただければと考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 127ページの下のほうにあります農業創意工夫応援事業補助金500万円ですけれども、これは今年度からできた補助金ですけれども、新たなのに挑戦される農家の方にチャレンジ支援ということで、上限が1件50万円までということでホームページに出ていますけれども、今年、今年度どんなふうな理由、どんなチャレンジがあったのかお聞きします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 令和2年度新たに新設させていただいた補助金でございます。今年度につきましては、12件ほど活用をいただいております。総額では350万円程度でございますが、チャレンジということでいろんな新しいことにチャレンジしようということで3件。あと、スマート農業という枠組みの中で4件。あと、新たに新規作物、園芸作物をチャレンジであるとか、いいもの生産拡大しようというところに6件ということで活用させていただいております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） ただ、1件50万円限度ではそんなに大きいことできないかなというような気もするのですけれども、でもこんなに活用されているのですから、いいですよ。何か今年度から国と県からの事業にもなるというふうに去年のときはそのような説明でしたが。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 補助率というか、補助金の額自体は大きくないものでございまして、あくまでも創意工夫をし、新しく何かを始めようということなので、一気にどおんというところではないというところ、またそれより、この事業より大きいのはやはり国県の事業を使っていくということで農業者とも話をさせていただいております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今年度から国、県の事業になりますということから、何か補助が出るようなお話去年なさっていたの違いましたか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この創意工夫事業につきましては国県のところに代わるというものではなくて、私が間違っただけなのか分かりませんが、これはあくまでも市の事業ということで継続になります。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今回の事業見直しで、農林水産課関係で特産品奨励事業が約1億4,000万円

くらの見直しがされていますが、これ委託料だったわけです。これ私もちよっとよく分からなかったのですけれども、特産品奨励事業の中身、どんなものを委託して、どういう効果があったのだけれども、今回は見直ししますよということだったのか、説明していただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 特産品を1,400万円という、1億4,000万円、1,400万円でございます。これにつきましては、以前市のほうで行ってございました黒豚の生産、加工、販売、生産を後から違うところにいきましたけれども、あと乳製品、牛乳であるとか、チーズであるとかということで進めてきたものにつきまして、22年から委託に切り替えてやってきたということでございます。その間、これまでの間、黒豚も生産が終了、乳製品につきましてもこの3年間の中で見直しをして廃止とか休止してきたということで、市のほうでやはり行うような事業でないということなどを勘案して、今やっている事業者さんについては引き続きやりたいということなので、引き続きお貸しをして営業はするということとなります。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） はい、分かりました。

そして、また代表質問、一般質問の続きみたいになって申し訳ないですけれども、農業用ビニールハウスの関係ですが、新年度予算化されていないとは思うのですけれども、破損あるいはそれを直すための支援ということで質問したわけですが、これは早急に雪が消えたらと市長は言っていました、実態もう雪消えているので、被害状況を把握していると思うのですけれども、市としての支援をしたら市長の専決か何かで今年度中にやるということで理解していいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 市長の一般質問答弁にもありましたけれども、まだ全容把握ができていないということで、規模的なものもまだ把握し切れていないというところがございます。しかしながら、JAさんと協力しながら早急に今確認を行っているところでございますが、新年度に入りまして補正か、コロナの3次補正もありますし、専決がいいのか、補正がいいのか、6月でいいのかと、その辺を考えながら進めているところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） すごい90件ですか、90件、8,000万円ということでしたから、それは実際把握しているということで、その人たちについては今後対応しますよということでもう連絡済みだということで理解していいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 農林水産課のほうからJAさんと一緒に聞き取り、精査をして、そしてご連絡、ご通知申し上げるという、そういう流れになるわけでございますけれども、私たちが90件、

約8,000万円といったところがそもそも把握漏れはないのかどうか。

それからもう一つは、把握して、それで何らかの支援をするとしても、それぞれ異なりがあるのはそれぞれの農業者の方が共済を掛けているケース、そうではないケースがあるのです。そこによって全然支援の内容も金額も異なってくるので、そういった辺りの精査もちゃんと尽くしてやっていきたいと思いますということなので、もちろんいたずらに時間を費やして農家の人がお困りにならないように、できるだけ速やかにはやっつけていこうと思って進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 127ページの一番下のほうなのですけども、負担金、18節で中山間地域等直接支払交付金4,000万円ということでありまして、昨年熊の出没が非常に多かったですけども、そういうものの対策として、例えば緩衝帯とかという、設けるために間伐したり、草刈りしたり、そういうものにもこの辺なんて使えるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 中山間地域等直接支払交付金につきましてはそういった鳥獣害対策にも活用できるというものでございますので、地域のほうでこのお金に使おうということで承認が得られればそういったお金に回すことは可能でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 実際のところ、まだはっきりは分からないと思うんですけども、大体どれぐらいの集落というか、そういうのでそういうこと考えているか分からない。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 中山間地域ということでございますので、里山、胎内地区と中条地区のこの辺、楕形のところもありますが、今15集落がこれに取り組んでいるというところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 教えてください。129ページの工事請負費の中で、農業用水路の補修工事ありますよね、用水路の。私の頭の中では農業用水路というのは土地改良区の管理だとばかり思っていたのですが、市の管理する農業用水路というのはどういう形のものかそれ1点と、その下段に農業用施設とありますよね。この施設はどのような施設なのか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 用水路につきましては、国とか県の事業で行ったものを市のほうに移管されたものがございます。そこが傷んでいるところの修繕でございますし、農業用施設補修につきましては、これは湛水防除などでやった伊勢堀川の排水機場であるとか、同じく小堀川の排水機場のポンプやら、その水路の護岸とか、そういったところを直していくと。施設

と川みtainなイメージなのでしょう、そういうところで区別されております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 128ページの6目の畜産業費と独立してあるのですけれども、市では何も畜産は飼っていないのではないかと思うのですが、何の畜産か。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 羽田野委員さん言われるとおり、市では畜産を飼養していないわけなのですけれども、市の施設が残っておりますので、そこを借りて行っている方もいるというところもありますので、そのような維持管理費でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

そのままよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 141ページですけれども、14節工事請負費の中で、工事請負費は全体として3億円になっていますけれども、そのうちこの資料を見ると約2億円がロイヤル胎内パークホテルの改修費用になっています。この2億円の内訳はどのようなものですか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

アウレッツ館と電気が関係している部分ちょっとございまして、それを切り離すような高圧受電設備改修、高圧の電気工事となります。それと、機械設備ということで屋外にありましようか、ろ過装置、また空調、あと自動制御設備、こういったのを予定してございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私はこういうのよく分かりませんが、これだけでやはり2億円かかるというふうに理解するしかないのですけれども、これは前からどうしてもやらなくてはならないということでの関係で新年度多分予算化したのだと思うのですけれども、これは国県の補助とか何かを利用できるようなものがあったのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 基本的には全て辺地債で予定しておりまして、また今年度と同じように市全体でどれぐらいもらえるかということによってこれが数千万円になる可能性もございますし、そういうふうに考えていただければ。お願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

- 委員（森田幸衛君） 今の工事費と同じ欄です。そば処みゆき庵の施設改修工事がありますけれども、どんな工事をされるのでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） ガス漏れ警報設備の改修の予定でございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 去年言ったのですけれども、今までずっと長年親しまれたそば処みゆき庵の水車については、その後どうなったのでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） 決して忘れたわけではございませんけれども、どうしても施設を運営していく上で必要なまず設備、これを優先的にというふうには考えてございまして、さらに雪がかなり今年度多かったということで、その屋根もちょっと微妙に傷み始めているというところもございまして、ちょっと抜本的にというか、根本的なところを考えなくてはというふうを考えてございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 運営していく上でどうしても必要でないとはいうものの、大事な大事なシンボリックなものなので、せっかく辺地債が使えるのであればそんなに恐れずにはないですけども、何とか前向きに検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） 大筋では商工観光課長答弁させていただいたのですけれども、古くから、あるいは初めてという方も含まれるかもしれませんが、委員が言われるようにみゆき庵を訪れて、その水車を眺めながらといった部分は一つの楽しみになっていたのだらうということに思いをはせながら、ほかに優先すべき点を直して、余裕がありましたら水車についても設置をさせていただこうという、そんなところでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。
- 委員長（渡辺栄六君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） はい、ありがとうございます。ぜひとも復活を期待しております。
その同じページなのですけれども、総合パンフレット制作業務委託料という新しいのが出ているのですけれども、その中身について教えてください。
- 委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。
- 商工観光課長（南波 明君） 「おさんぽたいない」という冊子ございまして、あれちっちゃな数ページにわたっているパンフレットでございますけれども、現物はこれになりますけれども、これが作成以来ある程度時間がたって、内容の見直しも、特に観光のパンフレットと申しますとあまり情報が古くてはよくございませんので、それを中身自体をきっちり見直したいというところで、そこに関する手間代と申しませうか、印刷はまた別で考えてございまして、それは中身

を直すための業務委託ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） はい、分かりました。

一般質問のときに言うつもりだったのを忘れていたのがありまして、市内の飲食店でテイクアウトをやっているところ実はいっぱいあります。去年の全国一律の緊急事態宣言のときは、初めての経験だし、その機を捉えてテイクアウト始めましたというところを胎内市が応援プロジェクトのようなチラシをこさえて、市報に折り込んだりして2回やったのです。店の方々に聞くと、そのときは確かにいっぱい注文もらって本当に助かりましたが、今は全然ではないのですけれども、そうではなくなったと。そのときは応援してやらねばとか、そういう気持ちをいっぱいもらってありがたかったのですという話を聞きました。新発田市でも胎内市でもうま得クーポンのようなものもあるのですが、今市内でどんなお店屋さんが自分たちのテイクアウトでこんなものを作っていますという大きいチラシのカラーのきれいな、ばあんと見れば全てが見られるやつを作って、市報であれ、新聞折り込みでもいいのですけれども、そういうのを見るとどうしても私消費喚起が起きるので、コロナ対策でもいいのですけれども、商工会に頼んでもいいのかもしれないけれども、ぜひ取り組んでいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 私も個人的にはその第2弾、去年の2回目終わった後にもっとテイクアウト協力もしたいし、いろいろあれだったのですが、その事業者の皆様そのタイミングにおきましては、そろそろコロナも落ち着いてくるだろうというところで、昼のテイクアウトよりも本業に専念したいようなお話も結構ありまして、それでその後そのテイクアウトという形では支援していないというわけではないのですけれども、そちらのほうには向いていなかったというところがございます。また、状況は変わってきまして、うま得クーポン、こちらのご利用は、ほとんどということではないのでしょうかけれども、テイクアウトが多かったのではないかというふうにもお聞きしてございます。そういったところをまた踏まえまして、事業者さんだったり、飲食店組合の皆様ともお話をして、それが本当に皆様望まれるということであればまた臨時交付金の対象とかに考えたいというふうに考えます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 胎内市の飲食店の方々は、意外と遠慮深いのか、すぐぱっと腰が動かないようなことがあって、ゆっくりとですけれども、テイクアウトも取り組んで、テイクアウトに特化して一生懸命やっている店もあります。観光協会に市内でテイクアウトやっている店舗どのくらいあるのちょっと聞きに行ったら、「テイクアウト胎内」でSNSでばあんと実はインスタグラムに出てくるのです。そこ見るとほおと思うのだけれども、そんなの知らなければ誰も見ないし、せっかくそういうことがあるのだから、やはり業者さんがそんなの必要あろうか、要らな

いと強く言われればやれないのですけれども、なるべくなら積極的にPRなりしていただければと思います。いかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 委員おっしゃるとおりご支援申し上げますし、また前もお話ありましたように、市報の中でお店の紹介とか、そういったものも併せてやっていきたいというふうに考えます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 143ページです。委託料で園内のアトラクション業務委託料というのが120万円上がっておりますが、歳入でも50万円雑入で入っております。これはどんなことがあるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 新年度になりましては、ツリーイングと申しまして、木にロープをつるして登るやつでしょうか、そういったものを月に1回程度園の中でやってみたいというふうに考えてございまして、そのときの参加料と申しましょうか、そういったものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） あと、まちづくり常任委員会の際に九官鳥か何かも予定しているような、お話を期待していたのですけれども、今どんな運びでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 昨年度は九官鳥を予定しているというふうにお話しした記憶ございますけれども、今年度になりましてオウムを購入したいということで、その業者さんとやり取りと申しましょうか、お願いをしていたのですが、なかなかそれがやはり数が少ないということで、今年度の調達と申しましょうか、購入がちょっと難しいということで、来年度にオウムと、あと触れ合い動物、ちっちゃな小動物ですね。シマリスなど、そういったものを今考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 同じく143ページのクアハウス胎内の件なのですが、委託料3,729万円計上されていまして、この指定管理業務の評価シートというのを見たのです。平成29年1月1日から令和4年の3月31日まで5年間、新生ビルテクノ株式会社新潟支店さんが指定管理業務を委託されて受けているということなのですが、結構厳しい言い方するのだけれども、評価見るとA、B、C、Dあって、Cというの結構あるのです。今後課題ということでまとめられておまして、施設利用者の多くが入浴を目的に来ていると、ほとんど。健康増進のためのトレーニングルームやプールの利用者が少ないという部分指摘されています。あとはトレーニング会員の増加のため、老朽化したトレーニング器具の入替え、売店収入等の部分を検討してくださいよという話なので

すが、この辺のやはり課題を受け止めて改善をしているのか、どうやはり評価してどうつなげているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

大変貴重なご指摘かというふうに聞いておりまして、私自身もその辺り本当に望ましい施設運営になっているかどうかと、そういうことを、我々行政内部もそうなのですけれども、利用者の方々も含めて今年度どういうふうにして利用量と、それから満足度を両立させるかについて検討と議論を深めているところでございます。残念ながらその辺りを今年度中にまとめられればというふうに考えていたのですけれども、遅れ遅れになっておりまして、少しだけその具体的に触れさせていただきますと、やはりプールというものが極めて大きなコストのかかるものであって、物理的にどうしても使えるスペースが限られて、利用人数はとも少なくなってしまうといったところが根本的な解決しなければならない課題である。それがためにプールをどういうふうにしませうと。トレーニングルームは機器を入れ替えるとかその程度でいいのですけれども、今のままであると率直に3,700万円という年間の指定管理料は物すごく高いと言わざるを得ないので。1人当たりのところが物すごく高いので、我々一方的に考えて単なる値上げということではなくて、では利用者の方々はどうだったらある程度納得をして、そして利用しながら一定の負担は受任していただけるのか、そういうコンセンサスを得ながら進めていかなければいけないという認識を持っておりまして、今申しましたように今年度まとめることができませんでしたが、来年度にはしっかりと望ましい方向づけを行って、何らかの将来展望を明確にしたいと考えて進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 大変明確な市長からの答弁いただきまして、ではぜひ新年度で詳しく検証をしていただいて、もうけ自体は400万円から500万円出ているみたいなので、それも含めて本当にあるべき姿を模索しながら対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） さっきの課長からアウレッツ館の話出たのですけれども、新年度あのアウレッツ館、それからほうのき庵、ならのき庵、川合亭と、あれを解体、撤去する何かアクションがあるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） アウレッツ館電気関係は切り離しますよということで今お話があったわけですけれども、建屋全体を令和3年度に取壊しに取りかかるというような計画は現段階ではございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

- 委員（渡辺 俊君）　ということは、今後将来的にどのぐらいのスパンであれをきれいにしようなんていう考えは市長さんお持ちでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君）　井畑市長。
- 市長（井畑明彦君）　本来であればできるだけ早く撤去をすることが望ましいというのが、誰しもが考えるところではないかなと。すなわちあのアウレッツ館の耐用年数、それから利用状況等を考えたときに、そもそもなぜアウレッツ館を休館にしたかというのは、事業採算性もさることながら、今申しました耐用年数から来る、経過年数から来る建物の耐久度がかなり心配であると、お客様をお招きして宿泊を継続するようなことはやはり望ましいことではない、心配があるということで休館せざるを得なかったといったところがござります。本当は建物の撤去を公共施設の維持管理という計画の中はかなり前から組み込んで、そういうことが予定されていればよかったですけれども、何分そういったことの中でつい近年になって休止に至ったということでござりますので、でき得るならばすぐというわけにはいきませんが、5年ぐらいのスパンの中でそれを明確にし、取壊し、撤去、そういうことも視野に入れながら進めていく必要があるのだらうと。除却に関する有利な起債等活用できるかどうかも併せて考えていくべきであらうと思っております。よろしく申し上げます。
- 委員長（渡辺栄六君）　渡辺委員。
- 委す員（渡辺 俊君）　アウレッツ館壊すのかなりのお金かかると思うので、できれば茶室まですっきりきれいにしてもらって、そして川合亭なければ、そこ観光客行ってあそこ見るとかなりマイナスイメージだ。茶室と、あそこやぶになっているから、あの辺ちょっときれいにしてもらいたいで、計画してください。
- 委員長（渡辺栄六君）　井畑市長。
- 市長（井畑明彦君）　確かにアウレッツ館そのものよりも緊急度は高い、そのように捉えているところでもござりますので、その辺り散策された人がどういうふうに感じるかという部分を含めて、鋭意対応を早めるなりできるのかどうなのか併せて考えさせていただこうと思います。お願いします。
- 委員長（渡辺栄六君）　森本委員。
- 委員（森本将司君）　141ページなのですけれども、使用料及び賃借料、自動車リース料、あとホイールローダーのリース料をどこで使うものなのかというのと、あと18節の一番下段、先ほども定住自立圏の質問をしましたがけれども、今どこで聞けばいいかわからないですけれども、これに絡めて言うのですけれども、コロナで観光とか自体がすごく難しい中で、推進というのをどのようにしていくのかという部分を、昨年度は200万円だったのですけれども、コロナ禍で今観光厳しい中でまた同額でというのは、協議会なので、固定でかかる部分もあると思うのですけれども、スキー場もすごく盛況だったのですけれども、湯沢町のスキー場とかはコロナが実際発生し

て厳しい状況だったというのもあって、なかなか観光推進というのは難しいと思うのですけれども、その部分どうお考えなのかお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 金額的な部分、その他については担当課から補足をさせていただこうと思うのですが、やはり意識すべきところは、ここ一、二年にいきなりインバウンドを期待するというやり方は、少し的を射ていないというふうに考えるべきであろうと思っております。

その中で観光振興をどういうふうに図っていくのかということでございますが、森本委員言われるように、コロナ禍であったときにどういったことをではPRしていくべきなのか。やはりヒントになるのは、最近言われているマイクロツーリズムというようなところを考えていく。当面はそのようなことを考えていく。すなわち、インバウンドのように当然海外から観光客を招き入れるということでもなく、全国からどんどん、どんどんということ、少なくとも団体でということではなくて、割と例えばコロナの感染で言うならばその感染の高くないところの方々にお越しいただけるような、そういったことも考えていくべきであろうと思うし、幸いなことに、ここは一般質問でも答弁させていただいたかと思うのですけれども、物すごく大きな温泉街で旅館やホテルがひしめき合っているような観光地であるとどうしても3密になったりする。そして、不特定多数の人と触れる機会が多くなってしまふ。胎内リゾートのところにもそういう話はさせていただいているのですけれども、ぜひぜひ3密になつたりしないで、競合する、林立するホテルとか旅館のないことを強みにして、それをPRしてほしいというふうに言って、そのようにお考えになってくださっているお客様も少なからずいるようでございます。

あとは、やはりここも様々一般質問でもご答弁させていただいているように、屋外というそのアクティビティーやら周遊やらを大事にしていく。ここもですから、3密等々は無縁になって、お客様を呼び込みやすいであろうと。スキー場に関していうと、やはり象徴的だったなと思うのは、私たちのエリアが、例えば湯沢町さんとかであると首都圏からもどんどん、どんどんスキーヤーが訪れる。そうではなくて、我々は首都圏から来る方をターゲットにする必要はなく、ここもやはりマイクロツーリズムのところと近いと思うのですけれども、新潟市、その他の近隣の方々が多くお見えになっているようであるというのは、スキー場の開場当時からあった傾向でございますので、その辺りのことがむしろコロナ禍にあつても強みというふうに捉えられるのだろうと。そういうことのPRと戦略をどんどん、どんどん打ち出しながら、そしてコロナ禍が終息したときにはそのマイクロツーリズムがどんどん広がることと、リピーターの数をどんどん増やしていくということ。今、Go To トラベル等がいつから再開されるのかというようなことがいろいろ話題になっていますけれども、大事なことはいったん来たお客様が、いや、とてもいい場所だったし、あの環境であればまた行つても大丈夫というふうにこれから先も感じ取っていただけるように、そのようなことをPRしていくことに尽きるかなと考える次第でございます。よろし

くお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 市長の述べたように、そのように推進していきたいというふうに考えてございますし、ただし例年ですと当然今ぐらいには次の年度のこういったことをやろうというものが固まっているのですが、今年度はなかなかその観光の推進というのは、当然胎内市だけではなく、新発田市、全て難しいというところで、なかなかその具体が定まっていないというのが正直な現状でございます。まずそれが1つでございます。

それと、最初にご質問のございました自動車リースとホイールローダーということでございます。場所は、ロイヤル胎内パークホテルのバス、自動車リース料はそのロイヤルのバスと、あと商工観光課で通常業務に使っている車1台でございますが、そちらのバスと車1台ということでございます。それと、ホイールローダー、こちらはロイヤル胎内パークホテルを主にやっているのですが、駐車場の除雪車ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） すみません、基本的なことなのですが、そのロイヤルで使うものに関しては受益者負担とかというのが発生しないものなのかと、ちょっと素人考えなのですが、思ったのですが、どんなものなのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） そうですね、指定管理を行っていただくに当たり、胎内リゾートの施設ということで管理運営に関する協定というものを結んで管理をしていただいております。その中で、管理物件ということで定めてございますけれども、そこにある管理施設、建物本体であるとか、駐車場とか、そういうことになると思いますが、そのほかに管理物品ということになってございまして、そこには車であったり、ホテルなら調理するような設備であったりということで、それも含めて管理をしていただくということで協定を結んでございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

席の入替えをお願いします。

では次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） すみません。149ページの工事請負費で道路補修工事が載っているのですが、一般質問で坂上隆夫議員が取り上げましたフラワーパークからそば処みゆき庵につながる市道の認定されているつり橋の件で、補強工事はちゃんとやったのだけれども、さびさびで、外観が悪いので、きちっと化粧直しというか、塗装をやるのかどうか一般質問で聞きそびれたの

ですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今ほど言われましたつり橋ですけれども、橋梁点検の結果、さびが出ているということで、塗装も塗り替えをしたほうがいいというような判定にはなっているのですけれども、まだまだそれよりも優先度の高い小学校周りの橋梁とかがございますので、優先度を定めながら計画していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ちなみに塗装をやるとどのぐらいかかるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） すみません、まだ工事費が幾らというところまでは出ておりません。申し訳ありません。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく149ページの12節委託料で、除排雪で5,600万円毎年毎年当初予算で出すのですけれども、今冬の雪で実際かなり億単位の支出があったのではないかと思います、この際お聞きしたいのは、どれぐらいだったかということと、それをどこから捻出しているのか伺います。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 除排雪委託料であります、予備費のほうを活用させていただきまして……4億円弱であります。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、これは市長の専決処分ということで理解しておきます。

それから、153ページの下の方の街路事業費の12節の委託料で、平木田駅前の駐車場の測量委託料あるのですが、これは恐らくあの角のところのことだと思うのですけれども、あれは前から、五、六年ぐらい前にもう確保していたのだけれども、周辺住民のちょっと問題ではないけれども、があってそのままになっていたのですが、それが解決して、いよいよではこの駐車場でできるということで理解していいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 平木田駅前の市の所有する土地について、駐車場ということではなくて、まずは地域の方の意見を聞きながら、どういった活用方法ができるのかというのをこれから設計委託していきたいと、そういう委託料であります。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これから地域の方の意見を聞くのに設計委託料が上がっているというのは、どんな設計をでは考えているかということがあって地域の方にこういうことをしたいというこ

とでの委託料なのですか。これから聞くというのは、どの段階のことを言っているのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） この委託につきましては詳細な設計委託ではなくて、概略的な設計を行うものですので、はっきり決まっているというものではございません。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ぜひ地域の人たちの意見をよく聞いて、いいものをつくっていただきたいというふうに思います。

それから、155ページの一番下に市営住宅の工事請負費があるのですが、これは市長もどこかで答弁していましたが、市営住宅というよりは県営住宅の補修ではないかなと思うのですが、これは中身は、かなり高額ですよ。7,800万円の中で一番大きなのは県営住宅の補修なのかなと思うのですが、それでいいのかどうか。この際、どのぐらいの部屋というか、をやるのか伺います。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 市営住宅につきましては、鳥坂団地の1号棟の外壁と屋上防水の工事を予定しております。これが一番額がかかるのですが、市営住宅につきましてはその次の157ページに改修工事ということで上がっておりまして、こちらは市営住宅1棟の中が湿気がすごくて、ちょっと住めない状況になっているところを改修する、を行うものであります。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 1号棟は、一番最初にできたところですから、だから古くなるのは、悪くなるのは当然ということで、それでいよいよちょっとこの下の住宅リフォーム、これ渡辺宏行議員の代表質問で、年々200万円ずつ減らされて、見直しされているということで今回800万円なのですが、近年の状況を見ると、ずっと令和元年が15%、1,200万円、2年が15%、1,000万円、3年が10%、800万円というふうに年々見直されて、削減されてきています。それで、今年度、2年度は臨時交付金で500万円増加はしましたけれども、これらの実績というのはどうだったのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 令和2年度の住宅リフォームの実績であります。当初予算の1,000万円、臨時交付金の追加の500万円、合わせて112件の申請がありました。これに対する補助対象工事費ですが、2億2,300万円ほどであります。経済効果があったというところがございます。

以上です。よろしくをお願いします。

〔「予算の執行率は」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（田中良幸君） ああ、すみません。補助した額ですが、1,404万2,000円でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 市の補助を受けて実際に工事やったのを割り返すと、15倍の経済効果があったということになるわけです。こういうものをやはりどんどん、どんどん毎年のようにもう減らしていくというのはいかなるものかと私は思うのです。せっかく市民や業者がこれを利用しているわけなのに、需要ないわけではないのになぜ減らすのかということになると思うのです。それがまず1つと、率は今度10%にしたのではないですか、15%から。そうすると、今までの人は20%とか15%でやってきて、同じ人が2回今度できなくなったと。新しい人は今度10%になってしまった。その点も私は非常に不公平だと思うのです。そこら辺の考え方というのはなかったのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、この住宅リフォームに限らず、経済的支援、補助というものは、補助金のルールからいたしますとやはり一定程度補助をして、そして自主、自立に至る流れをつくっていくというのが、胎内市だけではなくて、一般的に求められるところであるというふうに捉えております。

それから、これ一般質問のところでも、会派代表質問のところでも触れさせていただきましたけれども、補助金があるからこういうことに至っているのかどうなのか。もちろん補助金もある程度のインセンティブにはなっていると思いますけれども、リフォームの需要は確かにあります。逆に言うと、リフォームの需要があるから補助金がなくても営業活動などして、そしてリフォームをやっていただく方が増えていく、これはいわゆる建築、小さな事業者も含めて建築の事業者の方々がそのように仕事を得ていただきたいたいといったところはもちろん思っております。今繰り返して申しますと、補助金があるからということでこの経済効果が生じているというのが少し直線的な話になってくるのだらうと。実際ここもお伝えいたしましたが、アンケートによれば補助金があるからリフォームをするということの割合は決して高くはないといったところがあるかと思えます。ただ、そういうことを踏まえつつも、今年度もそうだったわけでございますが、コロナ禍の中でやはり小さな建築事業者の方々を中心としてさらに応援し、この場を手厚くしていこうということを考えた場合に、例の3次の交付金をここにさらに上乘せで活用していくということも考えてまいりたいと。コロナ禍の状況がなかなか終息に至っていないから、様々そういったところがニーズとして高まっていないということがあれば、そこは後押ししてお手伝いすることも考えてまいりたいということでご理解賜りたいと思えます。よろしく願います。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この制度は平成21年に始まって、新潟県内では初めて実施したわけですが、この間本当調べてみると2,200件の人たちがこれまで活用してきた。リフォーム助成がないから、でもリフォームはあるけれども、それはこの助成制度がなくてもやるのだよということではなくて、やはり助成制度があるからそれが後押ししているのだというふうに私は思います。やはり地元の業者でなければできないわけで、これが今度なくなる、あるいは減額されるということになってくると、やはり市外業者というのがどんどん、どんどん入ってこられるような状況というのは、これはもう目に見えているわけで、今市長がもう表明しましたけれども、私は聞こうと思ったのですが、この際やはり臨時交付金を活用して、これから800万円では、当然まだまだその利用者があるわけだから、人気があるわけだから、さらにいわゆる第2次のものを500万円とか1,000万円の規模でやるべきではないかと思いますが、もう一度お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） そこは昨日から申し上げているところなので、後ろ向きに捉えているわけではございません。一般的な補助の在り方、それからでき得ればやはり全てに関してそうなのですが、商売の方々が自主、自立で持続可能性を高めていただく、そしてもうけを生んでいただくということが本来あるべき形なのだろうと。全て補助がなければ成り立たないことをずっと続けていくというのは本来的ではないのだということをしっかりと踏まえつつ、しかし繰り返しになりますが、このコロナ禍にあって、そうはいうものの、まず今年度、来年度、その次ぐらいのところまでこういったことが一つ急場をしのぐ糧になるということであるならば積極的に捉え、交付金を活用した上乘せも既に考えているのだといったことは、昨年度実際そうしたことも皆様ご承知のとおりでございますので、お酌みいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 151ページの上のほうの14節工事請負費ですけれども、道路融雪施設工事は積極的にはおやりにならないということでしたけれども、これ載っているのはどこでおやりになるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 道路融雪施設工事ですが、中条中学校の付近の市道、あと中条病院の前の市道、それから高畑地内の坂道があって水の出が悪い場所、これら4路線を予定しております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 前はこういうのは詳しく載せてくださっていた、どこでやるのか。坂上清一議員が言っていたように、紙面の節約でやはりあると思います。

〔「これは載っている」と呼ぶ者あり〕

○委員（羽田野孝子君） これはそれに載っているか。すみません。

その少し下のほうにあります補助金で市道舗装新設工事補助金というのは、どこでおやりになるのか、そしてどういう条件で、去年も50万円は上がっておりますけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） こちらは、市の道路として認定していないところで地域の生活道路となっている箇所の舗装と側溝工事に対して補助金を交付するものであります。地域からの申請に基づいて補助しております。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 155ページ、12節委託料の件なのですが、住宅建築物耐震化促進計画策定業務委託料386万1,000円上がっておりますが、これについて説明をお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 住宅の耐震化の計画につきまして、国のほうで基本方針を定めまして、それに基づいて県のほうも同様に計画を定めております。こちらが、今の計画が28年から32年までとなっております、令和3年度にまた国と県も改正するので、それに合わせて市の計画も定めるものであります。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） それともう一つ、同じページの14節の工事請負費、これ3,000万円上がっておりますが、照明設備工事ということで、これはどのような工事なのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） こちら笹口浜公園に照明を設置する工事であります。

〔「中核……」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（田中良幸君） 中核工業団地の中にあります芝生の、よくサッカーとかやられている公園があるのですけれども、そちらに照明を設置する工事です。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） サッカーの照明みたいな感じ、ナイター照明というか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 新潟食料農業大学のラグビー部がラグビーの練習をするので、夜間も練習するというので、企業版ふるさと納税を活用して整備するものであります。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 3時5分に再開いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 3時03分 再開

○委員長（渡辺栄六君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 167ページの委託料、測量設計等委託料7,000万円となっています。全協で中条小学校の設計の話が出たのですけれども、この中身と、あと7,000万円という額が、その相場は分からないのですけれども、どのような金額なのかお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

この測量設計等委託料の内容についてでございますが、まずは中条小学校の改築に伴う設計業務、これについて基本設計等になりますが、そのほかに地質の調査、そしてあとは敷地の測量、そういった調査を予定しております、それに係る所要額として計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） ちょっと設計は分からないのですけれども、それぐらいかかるものなのですか。

すみません、あと14節の工事請負費なのですけれども、各小学校の施設整備工事の中身について教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えさせていただきます。

基本的な設計委託の相場ということでもありますけれども、一般的などといったところで、工事費の1割程度かかるものということでご理解いただければなというふうに思っております。

また、小学校費の工事請負費の内容等でございますが、一番大きいのが築地小学校の空調設備の更新工事でございます、そのほか胎内小学校ののり面の修繕工事、きのと小学校の高圧ケーブルの更新工事、黒川小学校の雨水処理槽改修工事などが主なものでございます。

以上であります。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

- 委員（八幡元弘君） ちょっと今の設計の1割ぐらいということは、30億円ぐらいで算定したと、工事の全体が。その辺は。
- 委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。
- 学校教育課長（佐久間伸一君） この測量設計等委託料のほかには、先ほど申し上げましたとおり、地質調査と敷地の測量が入っておりますので、先ほど私1割程度と申し上げたのは、この設計業務等に係るものということでご理解をいただければというふうに思います。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 単純に財政課長さん、建てますよね、建物。そして、メンテナンスというのがありますよね。建てた請負業者というのは、例えば修繕なんて出てきたら何年ぐらいまでは保証しますということになるか、こんなでかい建物建てた場合。小学校建てた場合、5年、10年というスパンで必ず修理の場出てきますよね。建てた請負業者というのは、どのくらいの期間保証するのか。
- 委員長（渡辺栄六君） 本間財政課長。
- 財政課長（本間陽一君） 私のほうでは、建物の保証期間というのはちょっと私も分からないところがあるのですが、例えば設備とかの機械があればそれぞれの機械で保証期間というものがございまして、その範囲ではメンテナンスとかがされるものというふうに考えておりますし、ただやはり当然設備や定期点検、定期講習みたいのは別途かかってくるというふうに考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 例えば品物違うのだけれども、旧黒川公民館なんていうのは屋上の防水工事なんて何回もやったのではないですか、あんなの。あれ当然、例えばやって駄目で、やって駄目でなっていると。もともとの業者が元請のあれ直しているのだから、それともその辺ちょっと。例えば20年ぐらいで漏水してきましたなんていう場合は、これはもう業者でなくて市で直すとか、そういう契約というものはあるのですか。
- 委員長（渡辺栄六君） 本間財政課長。
- 財政課長（本間陽一君） 例えば特に防水工事とかであれば、工事が終わって検査が終われば完成ということで引き渡しを受けまして、その後何か特に不良工事とかという何かがあれば当然業者のほうに直してもらおうということもありますけれども、通常の使い方でも漏れてきたとなれば、また再度入札なりをして工事を発注するという形になるかと思っております。よろしく申し上げます。
- 委員長（渡辺栄六君） 高橋副市長。
- 副市長（高橋 晃君） 個別の契約と異なる場合があるかもしれませんが、一般論でお話しさせていただくと、建物本体瑕疵担保責任というのが恐らくついてくると思うのです。それで、

本体構造部分に関しては10年とかで、個々の部材で耐用年数何年というの決まっているところがあって、その年数によってそれを超えた場合はもちろん管理者側の責任で直すことになるし、それが迎えていない場合については業者のほうで見ていただくというようなのが一般論だと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 先ほどの森本委員のご質問に答えさせていただきますが、私のほうで1割程度という目安、逆に混乱をさせてしまいましたので、それについてはちょっと取消しをさせていただきます。これについては先ほど申し上げたとおり、3つの委託料が含まれています。それで、個々の内訳については、これから今後の入札も控えているということもありますので、申し上げることはできませんが、参考見積もりを徴収した中でトータルとしてこの額になっているということをご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員、よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほどの小学校費の工事請負費で8,300万円の中身をお聞きしました。私は昨年の12月議会でも、エアコンの問題で特別教室が2割程度しか設置されていないというのは、やはりこれはもっともっと設置率を上げるべきではないかということをお願いしておいたのですが、来年度小学校費も中学校費の中でも新たに特別教室にエアコンを設置するという予定はないわけですか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 現在申し上げました今回の予算計上の中には、特別教室のエアコン設置については入っておりません。ただ、現在各学校のほうにその実情を把握する旨、学校ごとに実情は異なっておりますので、それらを把握した中で優先順位等を定めながら今後の方針と決定、計画等も反映させていただきたいというふうに今考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） たしかこの前も状況把握をしている、するという話だったのですが、それがどうなったのかということも聞こうと思ったら、もう課長のほうから今これからするみたいな話だったので、各学校の状況でどうしても切実な問題だと、ここだけはつけてほしいということが出てくれば、私はやはり何でもかんでもというあれではないですけども、それこそ臨時交付金を活用してでも1つの教室ぐらいはせめて設置する方向で検討をしてもらってもいいのではないかと思います。市長はどのようにお考えですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

かねてもお答え申し上げたかと思うのですが、このエアコンについてそれはもちろん全ての教室に入っていれば一応安心であるし、快適であることは当然だというふうに思っております。かねてお答えしたところでは、そのエアコンをどうしても要する期間、ここは小中学校であれば夏休みといったところがほぼほぼなわけですから、そんなに長くない。そして、それを普通教室で代替できるようであれば、そこは必ずしも特別教室まで全部ということは必要はないのだろうと。ただし、ちょっと遅れぎみになっているかもしれませんが、夏を迎えるというそのときまでに、せっかくだから時期遅れてはいけないので、丸山委員言われるように、いや、ここだけでもあったほうがいいねといったところ、いわば今、原則論で申し上げました例外に該当するところがあれば、それは交付金を活用したり、あるいは交付金を活用せずとも必要であればやるべきというふうな認識で臨みたいと思っております。

あとちょっと幾つかのところ、丸山委員のご質問というか、様々答弁が錯綜をしていたところを少し私のほうからも補足がてら申し上げたいと思うのですが、まず森本委員のところは先ほど訂正させていただいたとおりですし、見積もりを取っていますけれども、一般的な工事費に対する設計ということでは精査をして、そして妥当な額ということで計上しておりますことをご理解賜りたいと思います。建築費から導かれる一般的な割合で設計金額を算出し、それを考慮に入れながら見積りをいただいて、それによって予算計上しておりますことをご理解賜りたいと思います。

渡辺俊委員のほうからお尋ねがあった件、ここは副市長答弁申し上げたとおり、補足をさせていただいたとおりでございます。さらに少しだけ加えるとすると、仮に耐用年数よりもはるかに短い間、あるいは施工してからはるかに短い期間に何らかの不具合が生じた、建物に関して生じたということになったときに、我々が考えなければいけないのは、設計における何らかの不具合だったのか、施工における不具合だったのか、それを吟味する必要はあるのだろうと思っております。財政課長が答弁申し上げましたように、それは検査時にしっかりと確認して引き渡しを受けたということからすると、ともするとそこは検査が完全に履行されていないというものが、これは胎内市においてということではなくて、一般的にもしかしたらそういうことがあるかもしれないので、我々は設計段階、それから施工があって、施工管理があって、そして完了検査があって、そのときにしっかりと尽くすべきを尽くして、想定していないような不具合に対する補修等が生じないように尽くしてまいるといことに尽きようかなと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の続きではないので、先に言っておきたいと思います。

176、177ページで公民館費ありますけれども、ここが県の県展があるわけです。何か巡回展ですか、去年できなかったの今年やるのだということですが、ふれすぽでやるとするとやはりワクチンの会場との関係でいろいろ考えているとは思いますが、この辺は時期的な問題でワクチンの接種の会場とダブらないようにしているのだろうけれども、時期はどうかということ、産業文化会館だいたい大型改修をしますけれども、これかなり工期は必要ではないかと思うのですが、天井ですよ。なのですが、いつ頃を予定して、いつ頃からいつ頃まで、工期の期間だけ、ちょっと大体の期間だけ教えてもらえますか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えいたします。

県展の関係ですが、当初会場をふれすぽ胎内というようなことで予定しておりましたけれども、新型コロナワクチンの接種会場というようなことで使えないというようなことでございます。県展の期間につきましては、準備や後片づけ合わせまして6月の……失礼しました。開催期間ですね。失礼しました。6月の29日から7月の4日までというようなことで予定されておりますが、先ほどお話ししましたように、予防接種の期間と重なるために会場のほうが使えないということで、B&G体育館、それからミニ体、そちらを会場ということで今準備しているところでございます。

それから、産業文化会館の改修の関係ですが、主に多目的ホールの改修を予定しておりますが、設計にかなりの時間を要するというので、令和3年度は主に設計を行い、3年度末に入札を行って、予算を繰り越して、実際工事については令和4年度を予定しております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この産業文化会館費にある179ページの工事請負費5億3,000万円というのは、もう最初から繰り越すということなのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えいたします。

全てではなくて、令和3年度に実施する工事もございまして、屋上の防水工事、それから外壁の改修、それらについては令和3年度に工事を予定しておりますが、ホールに係る改修につきましては4年度に繰り越して行う予定としております。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 私も同じ179ページの産文の件で質問をしたかったのですが、今回工事費で5.3億円あるよと。今聞いた内容では、外壁と、あと屋上の防水工事が主だよという話なのですが、この産文自体がいつ頃できて何年たったのかなと。もし分かれば総事業費幾らぐらいかかったの

かなという部分で、今回例えば外壁と屋上防水は初めてなのか、その辺お聞きします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えいたします。

建設年度につきましては、平成8年に建設をしております、24年経過しております。総事業費につきましては、当時23億円ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 分かった。了解しました。

それで、全協の資料を見ていて、まとめた部分で令和3年度産文に長寿命化6億2,300万円となった。うち、一般財源が8,500万円だよと。まあまあ15%ぐらいか。それで、この部分、それ以外はどこからそういう、出てくるのですか、一般財源以外の。それをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 一般財源以外につきましては長寿命化債というようなことで、そちらのほうを財源に充てさせていただいております。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） その長寿命化今回やりますよと、24年経過して。私知り得る限りは、結構初めてだと思うのです、産文これだけの大工事やるのは。何年ぐらいかけて、大体総事業費幾らぐらいで長寿命化終わるのかなと。そういう計画を教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 平成31年にまた長寿命化計画というようなものを立てさせていただきまして、耐用年数標準ですと60年というところをこの長寿化に取り組むことによりまして80年持たせるというような計画になっております。今後5年間隔ぐらいで改修の予定がございまして、実際やる時になれば状況等しっかり確認しながら必要な部分手を加えていくというようなこととなります。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智） 今回長寿命化を計画して、本来であれば耐用年数60年のところ、こういうことをやっているとしたら80年持つと、大体5年間隔でやっていくと、こういう理解でいいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 薄田委員お話しのように、そういったことでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 177ページの報償費で、成人式に関して2つ、アトラクションと出席者記念品と載っていますけれども、昨年コロナの関係で成人式できていないですけれども、今年の方としてはコロナの問題もありますけれども、同じ日に1部、2部という形で実施する一応予定だということなのですけれども、これは二学年というか、その分の数なのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 委員のお話のように、今年の8月15日に今年度対象の方と来年度対象の方の成人式を2部に分けて実施するというごさいます。

〔「じゃ、その分として用意している」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（佐藤一孝君） はい、失礼しました。

そうごさいます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 169ページ、委託料の一番下、スポーツ文化活動委託料です。これは部活の関係の内容なのごさ、これ具体的に内容をちょっとお話しただけごさか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今ほどご質問のとおり、これは中学の部活動に関するものごさ、昨年の秋に文部科学省のほうから、令和5年度以降休日の部活動を段階的に地域に移行するという方針が示されております。また、それより先に教育委員会のほうでも、生徒数の減少、ニーズの多様化、また一方で小規模校の先生方の経験のない部の顧問をしたりといった先生方の負担等ごさありごさ、今後の中学校の部活の在り方について検討を昨年度末から始めております。その中で、在り方検討委員会から幾つか提言をいただいた中で、地域と連携をしたスポーツ教室の開設という提言がなされております。これを受けごさ、教育委員会のほうでもスポーツ連盟等と連携をささせていただきます中で、その地域が主体の場を開設すべく、今回予算計上させていただきますものであります。内容といたしましては、市内のスポーツ連盟の諸団体の方と連携をささせていただきますごさ、想定としては考えているのが、スポーツで5種目、そして毎月2回原則休日で、通年を通して実施するための連絡調整の関係、そしてそれが指導者の謝礼等について含めごさ、NPOのほうに委託をしたいということで委託料として計上させていただきますものであります。

以上であります。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） これは国の方針を踏まえての5年からというふうなことになるというふうな話なのだけれども、職員の働き方改革、その一つの一環でもということなのだけれども、これ部活動の関係からしたら、例えば胎内市に限らず、小規模校とか同じ条件みたいな学校って近隣でもいろいろあると思うのだけれども、例えば中体連の大会とか、そういう下越大会とかあるわね。そういう大会の開催というのもこれを機にいろんな見直しがされていく方向なのごさ、その辺はどうなのごさでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） お答えいたします。

渡辺委員おっしゃるように、国は、今佐久間課長ちょっと触れましたけれども、学校部活動はもう要するに地域の活動のほうに移行してもらおうという方向を示しています。ですが、それは急にはそういうふうに移行はできないものですから、今申し上げましたように、要するに地域の受皿をしっかりとつくっていかない限りはすぐ地域には移行できないので、その受皿をつくる、それを来年度からちょっと皆さんから議決いただいた予算で進めていこうということでもあります。これについては、やはりほかの市町村、自治体もみんな頭を悩ませているところでもあります。しかし、そのところはやはり先手を打って、きちんとこの受皿をつくっていくところ。

それでもう一つは、実際には中体連の大会は、今後中体連の学校部活動は先細りになっていくだろうということでもありますけれども、でも実際には行うわけですので、もう一つの輪っかとしては、やはり部活動、今部活動指導員が地域の方々からご協力いただきながらやっていますので、部活動指導員はやはり各学校の部活動の支援員として入ってもらおうと。その両輪でやっていくと。しかし、やはり持続可能というのですか、今後のことを、先を考えればやはり地域の受皿、特に指導者の発掘、そして育成、これはやはり非常に重大な課題だと思いますので、ここへまず私たちちょっと力を入れてやっていきたいなという、そういう意向でありますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 181ページの需用費の中で、図書の374万円が載っていますが、これおおむね何冊ぐらい購入予定か教えてください。これって新規の図書購入ですよ、これ。

○委員長（渡辺栄六君） すぐに出ますでしょうか。保留します。

佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 申し訳ございません。調べさせていただきます。

○委員長（渡辺栄六君） では、保留させていただきます。

小野委員。

○委員（小野徳重君） ついでに、それで毎年新規購入すれば当然たまる一方なので、その年度に例えば廃棄処分するのもあるものですか。いや、それも後でいいです、分からなければ。結構です。

〔「すみません。申し訳ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） では、保留ということで、後でお願いしたいと思います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 191ページの上のほうにありますトレーニング機器等賃借料は、前年は647万円ですが、新年度は234万円ですけれども、どうして下がっているのかと、どこに置いてある、ぶれすぽのほうかなとは思いますがけれども。

あと、17節の陸上競技場の備品について、487万円は何を購入されるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えします。

トレーニング機器につきましては、ふれすぽ胎内に設置してあるトレーニング機器になりまして、今現在リースしております機械が4月30日でリース期間終了というようなこととなります。また、新たなものをリースする予定としておりますが、それらを合わせて234万5,000円ということでございます。

それから、陸上競技場備品購入につきましては、陸上競技場の検定の際にご指摘いただいております棒高跳び用のマット、これが規格が変わったというようなことで、入替えが必要だということでそのマットを購入する予定としております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） ふれすぽ胎内のトレーニング機器ですけれども、今使っているものがそのまま継続されるというような形になりますか。それとも新しいものも入れるとか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えします。

今使っている機器ですけれども、ローラーとか、自転車とか、そういったもの、消耗品のローラー等がすり減ったり、年数たつことによって交換する部品がなくなったりというようなことで、そういった部分については入替えをさせていただくと。ただ、ウエートみたいな消耗しないような品物につきましては、リース期間終わりますと胎内市の所有になるというようなことでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 陸上競技場のことに関してなのですけれども、競技場そのものというよりも、その隣に建物建っていますよね、何だろう、スタンドあるところの。あそこ何か雨漏りしているということで陸上競技関係の人から話聞いたのですけれども、その辺は把握はしておられません。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 陸上競技場のあの建物の中。

〔「建物のほう」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（佐藤一孝君） すみません、以前からお話はいただいております、防水工事等を行ってはいたのですが、なかなか止まらないというようなことございまして、完全に止めるのは全面的に防水工事が必要なのかなというふうなことと思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 結局工事をやってもまた漏れてくるということなのですから、このま

ま放っておくわけにいかないと思うのですが、何とかしなければならないと思うのですけれども、
どうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 委員お話しのように、そのままにはしておけませんので、いずれ
改修できるように考えてまいりたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 質疑がないので、保留された答弁を除いて第10款の質疑を打ち切ります。
席のほうは大丈夫でしょうか。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっとまだもたついている間にちょっと補足をさせていただきますけれ
ども、今渡辺秀敏委員からあった件に関しては、しからば確かにとても大きな額になるかもしれ
ないけれども、全面だったら幾らなのだ、おっしゃるとおりそれを見過ごしていいはずはないの
で、内容が雨もりですから、それをしっかりと見積もって、そして財源の手当ても含めて対応さ
せていただきますので、いつ頃こういうふうにいたしますといったところをしっかりとお伝え申し
上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） すみません、先ほど保留しておりました小野委員からの質問です
が、181ページの図書費の10節需用費、図書の購入についてですが、購入につきましては2,000冊
から2,500冊予定をしております。

それから、廃棄される図書の破棄数ですが、その年によって前後いたしますが、平均で年1,000冊
くらいが廃棄というふう把握しているところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 廃棄する基準というものはあるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 本が傷んだりとか、年数がたったものについては廃棄と。そのほ
か、本のリサイクルというようなことで、2年に1度市民の方々に呼びかけをいたしまして、必
要な方にはお上げしているというふうなこともございます。

○委員長（渡辺栄六君） それでは、お諮りいたします。

第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 公債費で前も聞いたことあると思うのですが、いわゆるロイヤル胎内パークホテルを建てたときの地総債というのですか、あれはまだこの中に入っているのですか、もう終わったのかどうか、その辺分かります。

○委員長（渡辺栄六君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） ロイヤル胎内パークホテルの関係なので、一番最終的なものにつきましては、令和元年に借りましたものが最終的に令和12年の3月までの償還になっております。

〔「地総債」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（本間陽一君） 地総債につきましては、令和元年末につきましては大体6,000万円ぐらいの残高になっております。そのほか、辺地債も合わせますと令和元年末で1億……。すみません、間違えました。地総債の令和元年末の残高につきましては、約1億円でございます。辺地債も合わせた令和元年末の残高が4億4,000万円となっております。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

席の入替えは大丈夫ですか。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 14ページなので、法人市民税のところマイナス4,300万円ぐらいになっていますけれども、これは廃業とか、倒産とか、そういうのがあったということで、もしあったのなら何件くらいそのようなあったのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 倒産件数につきましては、把握しておりません。均等割で説明しますと、令和2年よりも30件ほど少なくなっているところです。

〔「30件」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（安部孝志君） はい。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 償却資産税のことでお聞きしたいのですが、これは答えられないのかどうか分かりませんが、海岸に風力発電が今11基ありますが、これに係る償却資産税な

んていうのは教えてもらえるものですか。

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 令和元年度までは課税免除されておりまして、令和2年度から課税がされました。金額的なことはちょっとお答えできない、そういうことでご理解願います。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 令和2年分から課税対象になると。

それで、昨日の一般質問、八幡議員の一般質問で、洋上風力市長はだいぶはっきりと、洋上風力実現すれば最低10億円だと、償却資産税入るのだということを何度もおっしゃったので、かなり確証あるのだなというふうに私は思って聞いていたのですけれども、10億円のその税収を逆算すると、逆算していくと50基設置したとしても1基15億円から20億円ぐらいかかるのではないかと。これは評価額ですからそうなのですからけれども、1基そんなものなのかなというふうに思うし、50基より少なければもっと1基当たりの評価額は高くなるし、その辺は市長はかなり確信を持って言っていたので、十数億円となると10億円から99億円まで幅広いのですが、最低でも10億円というお話からすればかなり1基当たりの洋上風力発電というのは評価額が高いのだなと思ったのですが、こういう場でお聞きするのは申し訳ないですけれども、市長のあまりにも確信ある答弁だったので、お聞きします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

私が確信があるというのは、どういうことでそういうニュアンスでお取りになったのか分かりませんが、それは一般的に言われているところをそのまま述べているにすぎません。だから、税収に関してはかなり期待値が高いと、そういうふうに捉えている次第でございます。何分まだ事業化に至ってもいない、だから促進区域、その前段の有望な区域のこの段階でございますので、私は逆に言うとあまり税収に関して明確に触れてこなかったつもりでございます。ただ、いろいろお尋ねがあつてこのぐらい見込んでいるのだということについては、いずれかの段階でお示しをしてということになろうかと思っておりますので、そこはご理解賜りたいと思っております。一般的に言われているところを、私が何かそろばんはじいて自分でやったとか、そういうことではございませんので、併せてご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員、令和3年度の予算に基づいてお願いします。

○委員（丸山孝博君） 一言だけ。

そうすると、さっき税務課長が言ったように、何年か今の風力発電もお金入ってこなかったわけです。令和2年からようやく課税対象になったということになると、洋上風力もそういうふうにして5年、10年の間非課税になるのかななんて今思ったのですけれども、そういうのは聞いていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） これは必ずしも確定的なところでお答えできるものはないのですが、この5年間の課税猶予といたしましうか、徴収猶予といたしましうか、それは例えば中核工業団地内に企業を誘致したであるとか、そういった様々なところをインセンティブとしてやってきたわけがございます。洋上風力に対して我々からそういう働きかけは一切しておりませんし、していくつもりもないと。ただ、あとは国の税制の改正などによって、これは全く我々が聞き及んでいないところですが、一定期間だけはちょっと猶予をしましうかとか、それが我々が今の段階であずかり知るところではないので、その点ご理解賜りたいと思います。いずれにしても、我々から、いやいや、猶予しますよと、我々もそういう心積もりは全くございませんので、そのまま課税されて徴収されていくという流れを基本に捉えているということでご理解賜りとうございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 軽自動車税についてお聞きしたいのですが、滞納の繰越金額と台数、またそのうち2年以上滞納しているのは何台かお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 滞納の数値、データを今持っておりませんので、保留させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 保留ということで、坂上委員、後でよろしいですか。

○委員（坂上隆夫君） はい。

○委員長（渡辺栄六君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） それでは、保留された答弁を除いて第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 41ページですけれども、畜産団地の使用料が、前年は85万4,000円だったのですが、159万円に上がっていますが、値上げされたのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 昨年までの施設の使用料、土地であるとか施設使用料に加えまして、今年度新しくホイールローダーは入れております。それにつきましてはJAさんにお貸しはするのですけれども、有償でお貸しすると。87万円ぐらい増加するというようなことになっております。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく41ページの樽ヶ橋遊園の入場料、これ昨年料金改定したことによってかなり増額がされていますが、今年度委員会に付託されたときの議論としては、県内、県外が約9対1で県外が9割だと。それで、県外……

〔「市外」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 市外。市外から400円だと、市内は300円に値下げというふうなことで条例改正をしたときの議論ですが、それでこのときの議論の中で一番問題になったのが、料金を市内と市外の人で見分けどうするのだという質疑がありました。その中での課長が答えていたのは、やはり何らかの証明を求めるしかない、具体的にはこれからだということでは答えていらっやいましたが、その点については結論出たのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えします。

できれば簡素化して、あまり書類みたいなもの、書類と申しましょうか、証拠品みたいなものは求めたくはないのですが、やはり正確に把握したいというところで運転免許証とか公的機関が発行するようなものは提示していただくということで考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうはいつでもなかなか市外、市内の見分けというのは難しいし、煩雑だし、例えばこれからゴールデンウィークとか土日の休みの日になると、あそこの入口がかなり列つくって 並んで入る方多いわけです。今回のスキー場みたいなものです。そうすると、一々どうの、いや、車の中まで行かなければ免許証がなくて入れませんというのは、そういうところまでかっちりしなければならなくなってしまうと混雑が予想されますが、自己申告的なことはやは

りそれは本人の信頼関係でやることも配慮したっていいのではないかと思いますのですが、この辺はどう考えていますか。このときに持っていなければ、証明するものありませんと、今すぐありませんと、ちょっと走って行って駐車場まで行って持ってこなければ免許証ありませんとか、そういう場合だって必ずしも出てくるわけです。だから、一律であれば一番いいのだけれども、その見分けがやはり一番困難だと思うので、証明書がなければだめなのかということは一概にしないほうがいいのではないかと。自己申告でやるべきではないかと思うのですが、ない人は。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 委員さんおっしゃることもよく理解はしておりますが、それほど多くはないと思うのですが、ほかのやはり市内、市外で料金差を設けている施設というのは、これ県外の話なのですが、ございまして、やはりそこはある程度厳格にどうも運営をしているようでして、それに倣いそのようにはしたいというふうに現時点では考えてございます。あと、ゴールデンウィークはおっしゃるとおり混雑するのだろうというふうに考えてございますので、人をちょっと増員しながらそこはスムーズにやりたいとは考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと担当課で今考えておりますので、こういうふうにしていきますといったところをはっきりしたらお伝えいたします。しかし、この問題に関してちょっと考えてみますと、恐らくほぼほぼ全ての方まではいかないけれども、車でお越しになる。すなわち免許証は持ってこられるところだから、事前に免許証で、市内の方については免許証でということをも十分PRすれば、車に戻らずとも確認はできるというのが1つ。

それから、免許証のない方や、あるいは物すごい遠いところの方に関しては、それは機転を利かせて住所とお名前だけではちょっと教えてくださいと言え、それはさすがに適当な住所と名前ということにはならないと思うので、それで足りるかなと、そんなふうに思います。そういうことによってその訪れた方に不快な思いをさせないし、スムーズさも確保できるかなと思いますので、ほかにも何かあれば考えてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 何せ統計的には市外の人が9割ですから、9割の人に免許証を……

〔「出さなくていいです。市外は関係ない。」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） あと、もう一つ、65ページの先ほど羽田野委員が樽ヶ橋のアトラクションのことで聞いていましたけれども、この雑入の中で50万円あるわけですが、これは50万円の根拠というのは何ですか。これやるのは何だかよく分からないけれども、50万円、1回幾らとか、そういうことでちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ちょっと探しますので、お先にすみません。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 50万円というふうに予算化雑入でしているわけだから、樽ヶ橋遊園内でそういうお金をいただいて、それで120万円かけて何かやるみたいな、さっきの議論からすると関係が分かるのですが、そうすると雑入ということですと出していくのであれば、やはりこれは根拠がないとおかしいなと思って。新年度だけでやめるのだったらいいのだけれども、今後もずっと続けていくつもりでこのアトラクションというのを計上しているのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 大変失礼いたしました。

まず、そのアトラクション、それから私ツリーイングと申しましたが、ツリーイングのほかに戦隊ヒーローショー、そちらもございまして、歳入はツリーイングの50万円というふうに計上してございます。何回、何人までちょっとあれなのですが、1日約5万円の歳入を見込んでございまして、これを月に1回強となりましょうか、10回程度開催したいというふうに考えてございまして、合計で50万円と。

今後ということでございますけれども、そこは様子を見ながら、できれば何かしら続けてはいきたいと。ツリーイングになるのかどうかは別として、何かしらやっていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 一応せっかくですので、48、49ページのちょっと言葉分からないというか、内容あれなのですが、権限移譲に係る事務移譲交付金は、よく権限移譲を地方にすることなのですから、これというのは内容はどんな内容なのか。今までにも、昨今よく叫ばれていますので、どんな例があったのか、ありましたら教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ほどお尋ねの権限移譲に係る事務移譲交付金でございます。これにつきましては、県が市町村に対して事務権限を移譲することに伴いまして、こちらでは市が処理することがあった事務に要する経費について県が交付金を交付するというところでございますが、内容としましては処理件数に比例することが不適當なものについては固定費として金額が決まっておりますし、あと変動費ということで処理件数に応じた経費ということでの算出されたもの、また準備経費ということで移譲初年度のみ必要となる経費、またその後経費として移譲事務数に応じて交付される金額というものがございまして、これを合算したものが予算計上しているものでございます。

今、具体的にどういうものが移譲されたかというものについては今手元にはないのですが、示されております移譲対象事務・権限メニューということで223の項目が示されておりますが、このうち当市においては66項目について移譲済みということで……すみません。うちに移譲されて

いるものについては、公共の場所における動物の死体発見の通報処理、収容に関する事務であるとか、食品表示に関する事務であるとかといったものがございまして、先ほど申し上げたように66項目について現在市において権限を委譲しているという内容でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 41ページの市営住宅、市設住宅等の使用料が前年度よりも1,000万円減になっています。それで、利用される方が何人分減っての計算でしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 何人ぐらい減ったかということについてですけれども、特段大きく変動があるものではございませんで、ただこちらのほうの歳入の状況、それらが固定的ではなくて減免を利用されている方が多いということございまして、昨年度の決算の状況等々を踏まえまして、人数自体は減ったかということではなくて、人数は変わらないのですけれども、実績の状況、減免の状況等を捉えまして、適切な額ということで計上を当初予算という形の中でさせてもらったわけでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 69ページの1節、農業債のところには県営ため池等整備事業とありますが、この事業について少し説明をお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） お答えさせていただきます。

最初のほうで蔵王ため池の工事ということでございましたけれども、それに係る財源とする起債をお借りする金額が90万円ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） この水というのは、用水にも使うわけですか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 蔵王のため池でございまして、蔵王集落から上に上がりますと農業用のため池がございます。その堰が調査によって基準以下ということになりますので、その工事に伴う負担金を起債をもってお借りするという。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） では、そのため池がちょっと破裂するのかわ。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 破裂するというわけではないのでしょうかけれども、耐震の調査を行った際に基準をクリアできていないということで、県営でもって早急に工事を行うという予定になってございます。今年から3年間で行うと。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） すみません、今の坂上委員のところ見ていたら、その上のところちょっとあれなのですけれども、環境改善センター整備事業で440万円になっていますけれども、どういう内容かちょっとお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） こちらにつきましては、地域の農村環境改善センターの屋上の防水工事を予定しております。その歳入ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 先ほど保留させていただきました部分についてお答えいたします。

軽自動車の滞納額が380万円ほどありまして、こちら1台当たり1万2,200円で割り返しますと290台ほどのこの滞納になります。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員、よろしいですか。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） あれ2年以上滞納した台数は。

〔「今言った数ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） よろしいですか。

○委員（坂上隆夫君） はい。

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第2号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

それでは、採決の前に全課長に出席を求めますので、このままお待ちください。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 再開は、4時20分に再開いたします。

午後 4時12分 休憩

午後 4時18分 再開

○委員長（渡辺栄六君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、これより議第2号 令和3年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、15日午前10時より、議第3号から議第8号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時20分 散 会